

済南事件と蔣介石・南京国民政府の 対日政策の転換（1927-1928）

——華北問題の起点として——

左 春 梅

目 次

- はじめに——なぜ華北問題を取り上げるのか
- I 南京国民政府成立期の国内外の急務と華北地域の位置づけ
- 1 北伐の地理的範囲と「唯一の敵人」
 - 1) 北伐の地理的範囲と蔣介石の日本配慮
 - 2) 「唯一の敵人」
 - 2 日本側から見た北伐と華北地域の位置づけ
 - 1) 政治レベル
 - 2) 軍レベル
 - 3 第一次山東出兵と北伐の中断
 - 1) 第一次山東出兵と田中義一の説明
 - 2) 北伐の中断
- II 済南事件の影響と蔣介石の対日認識の転換
- 1 蔣介石の日本訪問とその成果
 - 2 済南事件の発生と「不抵抗主義」の出現
 - 1) 北の軍事と南の外交
 - 2) 第二次山東出兵と華北問題の惹起
 - 3) 「不抵抗主義」の出現
 - 4) 北伐完成への道と日本の対応
 - 3 全国の「統一」
- 結 び——済南事件がその後の日中関係に及ぼした影響

はじめに——なぜ華北問題を取り上げるのか

盧溝橋事件の勃発をきっかけとして、日中両国間の華北における局地的な衝突は全面戦争へと急転した。日中全面戦争に至った原因を探るためには、その大きな背景となる1920年代後半から日中戦争勃発までの日中関係を振り返って

みる必要がある。その一つの切口として、本稿では、日中対立の起点となる済南事件を取り上げ、それをめぐる蔣介石の対日認識の変化と新たに成立した南京国民政府に焦点を絞り、この時期の中国の対日政策の転換を論じたい。済南事件は、南京政権がその成立以降初めて日本と正面から対立したものと位置づけられる事件である。済南事件の発生とそれをめぐる日中の対立は、「日中の長い戦争の序幕となった不幸な事件であった」¹⁾とされる。ところが、後述する多くの先行研究は、同事件を日中が全面戦争に至る過程の原点であるとみなす一方で、この事件自体の詳細な分析を行うに留まり、日中全面戦争との明確な因果関係が分析されてきたわけではない。日中全面戦争の背景を解明するためには、この事件が両国関係に与えた影響について詳細に分析することが不可欠だと思われる。

日中が最終的に全面戦争に至るまでに、両者にとって和解の機会がなかったわけではない。その一つとして、華北問題が白熱化する1935年に、蔣介石が年頭の『外交評論』において自ら論じた「敵乎？友乎？——中日関係の検討」という一文の中で示した訴えを挙げることができる。日中両国が危機の頂点に至ったことに対して、蔣介石は警告を発しながら、その中で、「中国は土地侵略放棄だけを要求し、東北四省が帰還されるならば、他の方式には拘らない」という形で、中国の希望を日本に対して訴えたことがある²⁾。それにもかかわらず、蔣介石が提示した和解案への日本の反応がないまま、同年に日本の出先軍が指導する華北自治運動が激しくなり、日中関係は一層悪化しながら全面戦争へと展開した。

ここで、南京国民政府の成立時に遡って、日中関係を急激に悪化させた出来事を挙げてみると、それらは済南事件、満州事変、華北自治運動、ならびに盧溝橋事件であったと言える。その中で、満州事変以外は、全て華北地域³⁾にお

1) 産経新聞社編、古屋奎二執筆『蔣總統秘録：中日關係八十年之證言』第7冊（中国語版）、中央日報社、1986年、30頁。

2) 蔣介石「敵乎？友乎？——中日關係の検討」秦孝儀主編『總統蔣公思想言論總集』巻4、中國國民黨中央委員會黨史委員會・中央文物供應社、1984年、162頁。

3) 本稿に扱う華北地域とは、北京、天津と青島の三市と、山東省、河北省、山西

いて起こったものである。このことから、日中が全面戦争に至るまでの過程で、華北問題が重要性を持っていたことは明らかである。とはいえ、華北問題とは何だったのかという問いへの答を探るためには、日本の各アクターが中国情勢をどのように見ており、それが中国に対するどのような主張を導き出していたのか、ならびに南京国民政府成立後に中国の対日政策がどのように展開したのかという経緯と、対日政策の決定に大きな影響力を与えていた蔣介石の対日認識の変化についても検討しなければならない。そこで本稿ではまず、華北問題の起点とみなされる済南事件を取り上げ、日中両国の間で初めて生じた対立の経緯について探っていくことにしたい。

済南事件とは、1926年から蔣介石の率いる国民革命軍が北伐⁴⁾に従事し、1928年に華北前進を挙行したことに對し、田中義一内閣が4月19日の閣議で第二次山東出兵を行うことを決定し、その結果、5月3日に現地で日中両国の軍隊が戦闘状態に陥った展開を指す。日本外交史の視点から重視されるのは、第二次山東出兵をめぐる日本の内閣内での意思決定過程と、事件の発生後に日本の中央政府と在外官憲との間でのやり取りを通して対中要求が決定される過程で、先行研究においてもこうした側面が主に論じられている⁵⁾。佐藤元英の分析によると、田中外交の政策決定過程において陸軍が発言力を増したことにより、田中内閣が設定した在留邦人の保護という当初の目的が、軍の威信と面子を守ることを重視するものへと変容し、それが最終的に「満蒙問題」解決政策としての介入につながったことがわかる⁶⁾。しかし、当事者のもう一方である

↘省、綏遠省、察哈爾省の五省を含む地域である。

4) 1926年6月4日に国民党中央執行委員会臨時會議において、北伐案が通過し、蔣介石が国民革命軍總司令に任命され、続く7月9日に、蔣介石は広州に誓師を行い、北伐が開始された。広州誓師講演において、蔣介石は、北伐の目的を「北方軍閥と帝國主義者の包圍と圧迫を突破する」ことと説いていた。ここにいう北方軍閥とは、主に呉佩孚、孫伝芳、張作霖を指す。張憲文等著『中华民国史』第1卷（南京大学出版社、2005年、555頁）、蔣介石「國民革命軍總司令就職誓師講話」（秦孝儀主編『總統蔣公思想言論總集』卷10、中央文物供応社、1984年、206頁）などを参照。

5) 佐藤元英『近代日本の外交と軍事』吉川弘文館、2000年。

6) 同上、69頁。

中国側が、当該事件に対して示した反応や対策に関しては、十分な分析が行われていない。国際政治史の観点から行われた先行研究では、同事件の発生により、中国国内での排外運動の対象がイギリスから日本へと移行する事態を招き、また中国側要人の対日観を極度に悪化させるとともに、英米両国が日本に対して批判的になる契機となったと論じられてきた⁷⁾。そうした展開を引き起こした大きな要因は、「出先からの」戦闘拡大を訴える報告と、「中央での」拡大を認める意思決定との間に、呼応する動きがあったことであると指摘される。そして、服部龍二は小さな摩擦であっても破局を招来しかねないという済南事件の示した教訓を、日本側が十分に学ばなかったことに問題があったと結論づけた⁸⁾。ところが、日本側が示した脅迫的な態度に対して、蔣介石らがなぜ譲歩したのかという理由については、説明が十分に行われているとは言えない。

中国側で蓄積された先行研究においては、済南事件の発生前後の経緯についての分析を通して、軍事交渉に当たった蔣介石が、日本に対して徐々に妥協的な姿勢を取った経緯を分析し、それを蔣の対日屈辱外交の出発点として位置づけている⁹⁾。また、交渉の前期を担当した外交部長である黄郛の個人文書に基づいて、この時期が蔣介石の対日政策の妥協の始まりであると議論する研究もある¹⁰⁾。加えて、済南事件の解決に当たった黄の後任外交部長である王正廷が主導した対日交渉にも重点が置かれている。国民政府が提唱してきた「革命外交」に反して、王が実際には対日譲歩を行っていたという、言行不一致な外交の実態が指摘され、この交渉が未解決な点を残したことが鋭く批判されてきた¹¹⁾。また、同事件に関しては、他にも多くの先行研究がなされている¹²⁾。こ

7) 服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外交1918-1931』有斐閣、2001年、207-208頁。

8) 同上、207、210頁。

9) 鹿錫俊「済南惨案前後蔣介石の対日交渉」『史学月刊』1988年第2期、59-65頁。

10) 楊天石「済案交渉与蔣介石対日妥協的开端」『近代史研究』1993年第1号、75-89頁。

11) 臧运祜「中日关于济案的交涉及其“解决”」『歴史研究』2004年第1期、80-98頁。

12) 関寛治「満州事変前史（一九二七年～一九三一年）」（日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道（第1巻）』朝日新聞社、1963年）、299-324頁、↗

これらの研究は、おもに済南事件への派兵の経緯と事件の解決を分析の中心に置き、日中の交渉過程の中で両国が取った政策の内容を論じている。上記のような研究の蓄積は本稿を進める上で参考になるものの、本稿はこうした先行研究の上に、さらに以下の点について解明しようとしている。

本稿において、済南事件は個別の案件としてではなく、華北問題の枠組みの中に置いて論じられていく。同事件をどのように処理するかは、新政権として発足した南京国民政府にとって、非常に大きな外交上の「挑戦」であり、また北伐を遂行することは国家「統一」のためにも必要であるという、二つの大きな難題と繋がっている¹³⁾。こうした意味で、済南事件に始まる華北問題とそれをめぐる日中両国の攻防は重大な意義をもつ。済南事件への対応がこうした大きな問題の枠組みの中で行われたことを前提として、本稿は以下の三つ観点か

↘白井勝美『日中外交史——北伐の時代——』（塙書房、1971年）、94-120頁、蔣永敬編『済南五三惨案』（中正書局、1978年）、井星英「昭和初年における山東出兵の問題点」（『芸林』第28巻第3、4号、第29巻第1、2号、1979-1980年）、2-23、25-48、22-42、2-29頁、邵建国「済南事件の再検討」（『九州史学』第93号、1988年）、59-80頁、同「『済南事件』交渉と蒋介石」（『国際政治』第104号、1993年）、168-82頁、同「『済南事件』をめぐると中日外交交渉」（*NUCB Journal of Economics and Management*、第44巻第2号、2000年）、145-56頁、栃木利夫・坂野良吉『中国国民革命——戦間期東アジアの地殻変動』（法政大学出版局、1997年）、2-9頁、白井勝美『日中外交史研究—昭和前期』（吉川弘文館、1998年）、1-17頁、高文勝「済南事件の解決交渉と王正廷」（『情報文化研究』第16号、2002年）、163-88頁、宮田昌明「再考・済南事件」（『軍事史学』第42巻第2号、2006年）、98-117頁、陳謙平「済南惨案と蒋介石绕道北伐之決策」（『南京大学学報（哲学・人文科学・社会科学）』第48巻第1期、2011年）、92-102頁、潘星「妥协与抗争：蒋介石与済南事件前后的対日決策」（『抗日戦争研究』第2期、2014年）、41-57頁などがある。

13) 本稿で取り上げる問題意識と関わりの近い先行研究としては、土屋光芳の「大陸侵攻」（『総史 立憲民政党 理論編』櫻田會、1989年、721-86頁）がある。同論説では、済南事件をめぐると国民政府の対応策こそが太平洋戦争の終結までの日中関係の将来を暗示したとの見解が導かれ、また日本側の、満州事変を日中戦争の開始とする「十五年戦争」の捉え方に対し、中国側が取る済南事件を起点とする見方を理解するためには、同事件の分析こそが重要であるとの主張がされている。残念な点は、同論説が上記の主張を行うことに留まり、それに至る具体的な分析やその前後関係に関する議論が行われていないことである。

ら議論を展開する。第一に、南京国民政府がその成立初期において、国内の急務と対外関係のそれぞれにどのように対応したのかを論じる中から、日本という要素が国民政府の政策の中で持った比重について分析する。同時期、日本にとって、対満蒙政策の中で、政治と軍の視点から華北地域がどのような存在であったのかも解明する。第二に、済南事件の発生前後で、蒋介石の対日分析がどのように変化したのかについて検討する。特に日中交渉において、日本側が要求の中に強硬な内容を盛り込んできたことが、日本に留学経験を持ち、対日親近感をもつ蒋介石の対日認識をどう変化させることになったのかを分析する。以上二点を、本稿の中心的な課題としてまず解明していく。第三に、これら二点から明らかになった事実関係に基づきながら、済南事件を経ることによって、その後の日中関係の展開がどのように規定されていったのかについて述べ、本稿の結論としたい。

本稿において済南事件が日中交渉の展開にもたらした影響を確認するために利用する主な史料は、日本、中国大陸、および台湾で保管される公文書や刊行史料集である。それ以外に「蒋介石日記」や「譚延闓日記」も活用したい。公私双方の文書を使うことによって、華北問題の発端と国民政府の対日政策の分析をより立体的に描き出していきたい¹⁴⁾。

I 南京国民政府成立期の内外的急務と華北地域の位置づけ

1 北伐の地理的範囲と「唯一の敵人」

1924年1月20日から30日にかけて、中国国民党第一回全国代表大会が広州で開催された。国民党の改組と共産党の党内融合を前提とした会議において、中国国民党第一回全国代表大会宣言が採択された。中国の現状、国民党の主義および政綱からなるこの宣言は、孫文の要請に応じてソ連顧問ボロディンが起草し、

14) 史料については、若干の説明を要す。本稿で「蒋介石日記」と言及する場合は、基本的に米国スタンフォード大学フーヴァー研究所が所蔵する原本に基づく『蔣中正先生年譜長編』を指す。加えて、『蔣中正總統五記——困勉記（上冊）』に収録される「蒋介石日記」を利用する場合もある。また、「譚延闓日記」と表記する際は、台湾中央研究院近代史研究所が所蔵するものを指す。

孫が査定したのちに大会で採択された¹⁵⁾。中国の現状という項目では、辛亥革命後の中国の情勢が、軍閥の横暴と列強の侵食によって、半植民地化の状態に陥っていることが指摘された¹⁶⁾。国民党の政綱は対外政策と国内政策に分けられ、前者においては、「一切の不平等条約，例えば，外人の租借権，領事裁判権，外人による関税管理権，及び外人が中国境内にて中国の主権を侵害する一切の政治的権力は，取り消すべきである。また双方ともに平等で，かつ相互を尊重した条約を結ぶ」という新たな主張が打ち出された¹⁷⁾。孫文が自ら語ったように、「以前の革命が，良い結果を収めなかった原因は革命が徹底されず，途中で軍閥と妥協し，調和したため」であり，今後の革命の主眼は，「軍閥を打倒」し，中国を「帝国の侵略から解放」するところにある¹⁸⁾。

国民党の今後の使命としては，革命の目標を軍閥打倒と反帝国主義に留めるのではなく，どのように新しい国を築くのかをより大きな問題として設定した。そして，孫文が自ら起草した「国民政府建国大綱」が，中国国民党第一回全国代表大会で採択された¹⁹⁾。孫文の意図は，改組後の国民党によって国民政府を成立させ，中華民国建国当初に制定した『臨時約法』から逸脱した北京政府を否定し，新たな近代的国民国家を建設しようとするものだった。同年10月に，全国統一の問題を巡り北京政府と話し合うため，孫文は北上した。その途中で日中の友好を呼びかけるために日本に足を伸ばし，神戸で「大アジア主義」の講演を行った。しかし，孫文が1925年3月に北京で急死したことによって，国民党内では，共産党とソ連に対して見解を異にする集団，いわゆる国民党左派と国民党右派の間で，権力闘争が激しくなった。

15) 張憲文等『中華民國史』第1卷，南京大學出版社，2005年，510頁。

16) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」（1924年1月23日），広東省社会科学院歴史研究所・中国社会科学院近代史研究所中華民国史研究室・中山大學歴史系孫中山研究室合編『孫中山全集』第9卷，中華書局，1986年，114-25頁。

17) 同上。

18) 孫中山「对于中国国民党宣言旨趣之说明」（1924年1月23日），同上，125-26頁。

19) 孫中山「国民政府建国大綱」（1924年1月23日），同上，126-29頁。

1) 北伐の地理的範囲と蒋介石の日本配慮

こうした展開を大きな背景としながら、「反軍閥」と「反帝国主義」という二大旗を挙げた北伐軍の進軍は、1926年7月9日に、蒋介石が広州に誓師を行うことで開始された（注4参照）。蒋介石は北伐軍に対する動員令の中で、「三湘（湖南：筆者注）を先に定め、武漢を取り戻す」と命じた²⁰⁾。また、第一軍長何応欽に対して、「武漢を先に取り、江西に暫時に攻勢防衛をとる」と定めた作戦計画を送った²¹⁾。つまり、1926年に始まった第一期北伐の標的は張作霖ではなく、吳佩孚と孫伝芳であり、地理的範囲も広東から湖北までであったといえる。

一方、北方に盤踞していた張作霖に関しては、蒋介石は最初から打倒するという考えは持っていなかったのである。北伐に先だつ1921年1月に、蒋介石は孫文への軍事意見書の中の「關於外交之意見」という項目で、「東北軍閥を敵とみなすべきではない。中国東北の作戦は、東方問題を解決する導線と見なすべき。故に、我軍の作戦計画は慎重に行わなければならない」と具申した²²⁾。要するに、東北問題の解決とは単に国内の軍閥を打倒するという意味に留まらず、日本との外交問題になりかねない、一段と度合いの高い問題であった。このような意見は、蒋介石が当初から長城を超え、張作霖を武力で撃破するという計画を立てていなかったことを示し、そこには十分に日本側への配慮が含まれていたといえる。

一方、日本では、1924年5月30日に清浦内閣の下で陸海外蔵4省によって、「対支政策綱領」が決定された²³⁾。その中で注意すべき点は、中国本土（所謂、関内）と満蒙に区別して政策が制定されたことである。すなわち、中国本土に

20) 毛思誠編纂『民国十五年前之蔣先生』第3巻、龍門書店、1965年、937頁。

21) 「蒋介石発何応欽等宛」（1926年8月14日）『蔣中正總統文物』台湾国史館、請求番号：002-090106-00005-172（『蔣中正總統文物』と称するものは全て台湾国史館所蔵であるため、以下は所蔵館を省略する）。

22) 蒋介石「上 総理条陳軍事意見書」（1921年1月10日）『總統蔣公思想言論總集』巻36、49-50頁。

23) 外務省編纂『日本外交年表並主要文書』原書房、1966年、61-63頁。

対する政策は、基本的に内政不干渉による経済進出を主眼としたのに対して、満蒙に対する政策では、「北満方面ニ向テ新ニ進路ヲ開拓スル方針」という積極性が見られる²⁴⁾。具体的に、「① 張作霖援助の強化、② 満鉄とつながる鉄道網の建設による、関東州および満鉄付属地からさらに奥地への発展、③ 満鉄中心主義の確認、④ 中ソ間の東支鉄道紛争に関し「我国ニ有利ナル解決」をはかる」としてまとめられた²⁵⁾。この綱領は、陸軍側の主張を大幅に盛り込む形で国策レベルに反映されたと言える²⁶⁾。同年9月の第二次直奉戦争の勃発は、この政策を実行するチャンスをもたらした。張作霖は、関内の「政治対立で優位に立つために、満鉄の北満進出を承認した」という形で、日本との間で経済的合意を成立させていた²⁷⁾。

しかし、張作霖と満鉄との間に経済的な合意が成立していたとはいえ、「対支政策綱領」の内容と比較すれば、日本側の要求が十分に満たされていたわけではなかった。南方に位置していた蔣介石は、こうした日本側の政策が北満へ積極性への転換であり、加えて日本側が張作霖との合意に完全に満足していなかった点に関しては、どのように、どこまでに見抜いていただろうか。同時期における蔣介石の日記、演説と電報からは、直接それを示唆する情報は見当たらない。しかし、後年の電報の中に、次の一点が確認された。1927年初頭の、財政部長宋子文への電報中で、「今、奉軍に緩和しようとするならば、日本に緩和しなければならない。故、対日本の外交は、格別に注意しなければならない」と蔣介石は意見を述べている²⁸⁾。北伐革命軍総司令官となった蔣介石は、南満利権の堅持と北満および奥地への権益拡大という意図をもつ日本を分析する際に、それを一枚岩として見ていたことがうかがえる。日本内部の異なる立

24) 坂野潤治『近代日本の外交と政治』研文出版、1985年、170-171頁。

25) 同上。

26) 古屋哲夫「日中戦争にいたる対中国政策の展開とその構造」古屋哲夫編『日中戦争史研究』吉川弘文館、1984年、46-47頁。

27) 坂野、前掲書、171頁。

28) 「蔣介石発宋子文宛」（1927年）『蔣中正總統文物』、請求番号：002-090106-0000 5-250。

場を十分に理解していなかったため、張作霖を相手とする際には、日本に対して特別な注意を払わなければならない、と軍事意見書と同じ立場を蒋介石は強調したのであった。

このような考えをもつ蒋介石は、北伐進展中に、国民政府中央が「張作霖打倒」という宣言を出したことに對し、張を攻撃することは「中央の方針に悖る」と指摘し、その宣言を取り消させる意向を表明した²⁹⁾。また、同年末に、張作霖は、吳佩孚と孫伝芳と協力し、安国軍最高司令官に就いたが、蒋介石は、「奉（張作霖：筆者注）が北方統一の名に乘じ、総統になろうと狙っている」と見ていた。そして、蒋介石は、「北に河南、南に南京を手にいれれば、晉（閻錫山：筆者注）は必ず呼応してくれる。それで、奉軍は、関外に帰りたくなくても、帰るしかなくなる。そして、北伐は一旦完了することができる」と判断した³⁰⁾。即ち、蒋介石は、吳佩孚と孫傳芳を標的とする一方で、日本への特別な考慮から張作霖を標的とせず、それは情勢が推移しても変わらなかったのである³¹⁾。

2) 「唯一の敵人」

その後、北伐軍は江西と福建へと進行し、1927年3月22日に上海での戦いに勝ち、その2日後には南京をも占領した。つまり、北伐軍は珠江一帯から長江一帯へと進んで、その勢力は長江の南岸にまで達したことになる。また、その19日後の4月12日に、蒋介石は上海において「首要共産分子逮捕」の命令を發した。これがいわゆる「四・一二クーデター」であり、国民党による全面「清

29) 「蒋介石發曾拔情宛」(1926年8月18日)『蔣中正總統文物』, 請求番号: 002-0201 00-00005-009。

30) 「蒋介石發何応欽宛」(1926年11月29日)『民国十五年前之蔣先生』第3巻, 1312-13頁。

31) 一方、張作霖の南方に対する対策については、広東国民政府時期に、「張作霖・蒋介石密約」が成立したことによって、双方が友軍となった。のちに張作霖が北京に大元帥軍政府を樹立するに至っても、張はあくまでも南北が停戦し、国民会議を開いて、速やかに南北政府の合併を進行すべきだと主張する。水野明『東北軍閥政權の研究：張作霖・張學良の対外抵抗と対内統一の軌跡』(国書刊行会, 1994年)第5章を参照。

党運動」の発端となった³²⁾。反共政策を断行した蔣介石は、さらに同月18日に南京国民政府を樹立し、武漢にある中央政府³³⁾の正統性を否定した。

北伐が一連の勝利を収め、共産党も排除できた蔣介石は、「軍閥と帝国主義を打倒する」という、北伐が当初掲げていたスローガンの変更を手掛けるようになった。南京国民政府が成立した直後に、蔣介石は第二期北伐のための動員に際して、高級将領らに以下の談話を行った。

我々国民革命軍は特に勇敢で強力というわけではなく、大した仕事ができるわけでもなく、軍紀風紀も必ずしも良いと言えない。さらに軍備、装備、軍事費においては、敵の軍の足元にも及ばない。しかし、私が敵の軍隊が我々に対して勝ち目がないと断言する理由は、現在が革命の時代であるからだ。軍閥の軍隊は、規律がなく、主義を持たず、人民を保護せず、国家を愛していない。このような軍隊は、我々がわざわざ叩かなくても、自ら崩壊し壊滅する。我々のような主義を有する軍隊と接するなら、敗退しないわけがない³⁴⁾。

つまり、蔣介石は、国民軍と軍閥軍の比較を通して、規律・主義を持たない軍閥が既に国民軍にとって脅威ではなく、国民軍の手でわざわざ攻撃を加えて

32) 呂芳上主編『蔣中正先生年譜長編』第2冊、国史館、2014年、55頁（以下では、『蔣中正長編2』と略す）。

33) 武漢国民政府の経緯は、以下のとおりである。北伐の前線は、1926年11月上旬に南昌を攻略し、国民党の最高顧問ボロディン（Mikhail Markovich Borodin）が国民政府の首都を武漢に移転することを主張し、それに対し、26日に国民党中央政治委員会は、党本部と国民政府を武漢に移すことを決定した。12月13日に、業務執行の必要性により、国民党中央執行委員国民政府委員臨時聯席會議（武漢臨時聯席會議と略す）が成立し、1927年1月1日より動き始めた。武漢国民政府は、南京側による経済封鎖及び自らが軍事的に不利であることを受け、7月15日に汪精衛が中央常務委員会拡大會議において「分共の問題」を決定し、反共を鮮明にした。9月に、南京国民政府と合流するため、武漢国民政府は機能を停止し、南京国民政府は改組を行うことで、新政府陣營が成り立った。『中华民国史』第1卷（567、595頁）、『中华民国史』第2卷（南京大学出版社、2005年、8-9頁）を参照。

34) 蔣介石「認識我們唯一的敵人」（1927年5月7日）、秦孝儀主編『中華民國重要史料初編——対日抗戰時期 諸編（三）』中国国民党中央委員会党史委員会、1981年、23-28頁。

消滅させなくても、自ら瓦解していくと考えていた。ここにもう一つのことが暗示されている。それは、軍閥と特別な利害関係を持つ帝国主義も、もはや革命軍にとって恐れるべき敵ではなくなったということである。蒋介石は、講演の中で、続けてこう述べた。「主義という点でいうと、共産党は真に我々国民党にとって唯一の敵である。彼らは国民革命を破壊し、三民主義の実行を阻止しており、我々が革命を成功させようとするれば、共産党との共存はできぬ。」蒋介石はこう主張したうえで、目下の急務としては「一方面で北洋軍閥の軍隊を退け、江北（長江以北：筆者注）の敵を肅清する。もう一方面で武漢の共産党に対処する」として、共産党との対決を宣言した³⁵⁾。

北伐当初に「必ず帝国主義とその工具である軍閥と決戦す」と誓った蒋介石は、中国の南方をほぼ掌握した後に、なぜ「敵」の対象を共産党へと変えたのか³⁶⁾。そこには、主に三つの理由があると推測できる。第一に、目標が早期に達成できたことである。北伐の開始以来、国民革命軍の勢力は呉佩孚軍と孫伝芳軍を確実に撃破することに成功し、長江まで軍を押し進め、国内の統一へと近づくことができた。そうなると、国民党にとって、軍閥の威勢はもはや主要な敵ではなくなった。第二に、反共政策という点からである。蒋介石の目から見れば、主義を持たない軍閥より、自らの主義をもつ共産党の方が国民党政権にとって、より大きな脅威であり、革命の遂行と国家統一を進めていく上で障害となる存在でもある。しかも、反共という政策は日本と共通するものでもあるため、日本から友好的な態度が期待できた。いわゆる「合作反共」である³⁷⁾。第三に、列強との関係という点である。蒋介石は、もはや「列強の打倒」ではなく「列強の諒解」を得ようとしていた。何故かという、この時点において蒋介石は、北方の軍閥との戦闘が続く一方で、反共も断行したことにより、共産党と武漢国民政府との対立にも直面していた。加えて、3月に南京

35) 同上。

36) 郭廷以『近代中国史綱（下）』曉園出版社、1994年、641-42頁。

37) 黄自進『蒋介石與日本：一部近代中日關係史的縮影』中央研究院近代史研究所、2012年、88-106頁。

事件³⁸⁾が発生し、その処理を巡って英米などの列強から脅迫的な態度が示されるという経験をしていた。そうした状況下で反帝国主義を唱えるならば、火に油を注ぐように列強からの制裁を招き、新しく成立した南京国民政府が滅ぼされる恐れもあった。

以上のように、蒋介石は、吳佩孚と孫傳芳を北伐の標的としたが、日本への配慮から張作霖は標的とは設定していなかった。長江一帯まで前進した蔣は、反共を掲げ、南京で新政府を樹立し、武漢国民政府の正統性を否定するといった、一連の行動を断行した。対外的には南京事件の処理に直面する中、「打倒帝国主義」ではなく、列強と交渉を進め、その諒承を得ることが焦眉の問題であった。また国内的には、黄郛が建言したように「東北に兵を起こすことは緩め、晋陝（閻錫山と馮玉祥：筆者注）を連合する」ことが必要であった³⁹⁾。上記の三点をまとめると、蒋介石は、次の目標である華北前進をより順調に進めるために、国民党内にある共産党分子を浄化し、前もって列強の圧力を緩和するためにも、内外の急務を「反帝」と「反軍閥」から「反共」の一点に注目させようとしていたと言える。

2 日本側から見た北伐と華北地域の位置づけ

1) 政治レベル

それでは、蒋介石が国内統一を進めていた時期の中国情勢を、日本側はどのように観察していたのであろうか。以下では、幣原喜重郎外相の立場と田中義一外相の立場を取り上げ、二つ側面から論じることにする。

南京国民政府の成立前の日本は、若槻礼次郎内閣であって、その対中政策を指揮したのが外務大臣幣原喜重郎であった。幣原外相が北伐軍に対して抱いた認識には、その進展に従って変化が生じていた。つまり、北伐軍が華南地域に

38) 南京事件とは、北伐軍の南京入城時、英米の大使館とキリスト教会を襲撃し、イギリス人をはじめ、5人の西洋人を殺害した事件である。

39) 「黄郛発蒋介石宛」(1927年5月23日)、沈雲龍編著『黄膺白先生年譜長篇(上册)』連経出版事業公司、1976年、272頁(以下、『黄郛年譜(上)』と略す)。

留まっていた間はそれを傍観し、次に華中地域に進んでくるとそれと協力するといった対応が取られた⁴⁰⁾。

華中地域で示された協力態勢としては、南京事件が発生した際に、幣原が自ら蒋介石に「早く列国と相談して、思い切って損害賠償すべきものは賠償し、謝罪すべきものは謝罪して紛争の原因を一掃しては如何であろう」と助言したことを挙げるができる⁴¹⁾。同時に、日本は表面上で列強と共同抗議行動をとりながらも、水面下では、英国政府が示す強硬手段に反対し、中国に対する抗議の内容を和らげ、最後通牒も延期させるという工作を試みた⁴²⁾。経済利益を最重視した幣原は、「共産主義カ全国ニ行キ互ルモノトハ信セサレ」と語り、「蒋介石の政権が潰れたら、どういう結果になるかといえば、国内は混乱に陥る」と考えた⁴³⁾。そして、その結果として居留民と日本の財産に危害が及ぶことは免れ得ないと懸念していた。東北地域に関しては、洮昂（とうこう）鉄道を承認したことで、幣原が満蒙での権益を拡大する意図を持っていたことを示していた⁴⁴⁾。それにもかかわらず、幣原の対中認識においては、中国の安定化が最大の前提となっていた。その前提の下に、日本の居留民と日本の利権に損害を及ぼさないと判断されたため、蒋介石が目指している中国の全国統一を既に承認していた。また、そうした認識に基づいて取られた日本の対中政策は、蒋介石にとっても大きな助力になったといえる。

しかし、そうした助力は、蒋介石ら革命軍が華北に進展する前に、政友会総裁の田中義一に政権が交代し、若槻内閣が崩壊したことで逆転する。従来の協

40) 黄自進「地域認識と国際秩序」貴志俊彦、谷垣真理子、深町英夫編『模索する近代日中関係——対話と競存の時代』東京大学出版会、2009年、208-17頁。

41) 幣原喜重郎『外交五十年』読売新聞社、1951年、112-13頁。

42) 黄自進『蒋介石と日本——友と敵のはざま』武田ランダムハウスジャパン、2011年、92頁。

43) 「中国に対する強硬手段採択の効果等意見交換について」（1927年4月2日）外務省編『日本外交文書』（昭和期Ⅰ第1部第1巻）外務省、1989年、544頁；幣原『外交五十年』、110-11頁。

44) 服部龍二『幣原喜重郎と二十世紀の日本 外交と民主主義』有斐閣、2006年、112頁。

調＝不干涉政策から自主的外交への転換は、当時の満鉄理事松岡洋介だけではなく、関東軍司令官白川義則、前天津軍司令官鈴木一馬も望んでおり、彼らの期待は、田中義一にかかっていた⁴⁵⁾。そして、幣原の対中政策は「内政不干涉に籍口して袖手傍観を事とするは明に帝国の東亜に於ける地位の放棄である」と、田中により批判されていた⁴⁶⁾。田中は、中国の情勢を「唯今極めて危急に瀕したやうだ」と見なし、また華中に進展していた蔣介石ら革命軍に、「之を導火として発生する想像しうべき種々の事態に対しては、大いに考慮する所なければならぬ」と唱えた。そして、その対策としては「世界列国との協和を破らざる限り、支那に対しては特別の措置に出づべき地位にある」と、田中は判断した⁴⁷⁾。さらに、南京事件、漢口事件（1927.4.3）の後に、田中は、「支那の赤化」が「今や単純たる内争の域を超へ、東亜全局危機を醸し」と認め、「相当の対策」を出すことを力説した⁴⁸⁾。

1927年4月20日に首相兼外相の座についた田中は、「支那国民の正当なる要望に対しては、深甚の同情を有して居りまして、篤と内外の情形を考量し、その達成について相当の援助を惜むものではありません、しかし、これが達成には自ら順序あり、方法ありと思ひます」との声明を發した⁴⁹⁾。

以上の田中の言動を見れば、彼は中国情勢が重大な局面を迎え、激動の中にあるということを幣原よりも把握しており、その動乱に日本が何らかの対策を講じて対応すべだと促していたことがわかる。では、その具体的な「対策」は、どのような場面で取られたのだろうか。以下では、まず、反共を強行した蔣介石ら南京国民政府に対して、田中が取った対策に着目してみたい。

45) 坂野、前掲書、171頁。

46) 田中義一「時務の最も急なるもの 国難を濟ふは我党の使命なり」（1927年4月16日）『政友』第315号、337-40頁。本稿では文献資料刊行会編、柏書房刊行の復刻版を用いる。『政友』第29巻（1981年）が第311～21号を所収。

47) 田中義一「昭和新政の主趣に協ふべく 内外庶政を革新すべし」（1927年1月16日）『政友』第312号、90-93頁。

48) 田中、前掲演説（注46）、340頁。

49) 田中義一「対支問題を中心に 田中新首相の内治外交声明」（1927年4月22日）『政友』第315号、315-16頁。

田中の対策は、最初は南京側の動きによって日本と南京の接近が始まる時点でさかのぼる。南京国民政府が成立した一週間後の4月25日に、黄郛は矢田七太郎総領事に「支那の事情を説明し」、また「諒解援助ヲ求メル為蔣方震、劉厚生外一名を秘密裏ニ日本ニ派スルニ決シタリ」と蔣介石側の意思を伝達した⁵⁰⁾。田中としては、南京事件の解決策をめぐって、駐日英大使に「武漢政府ヲ相手トスルハ却テ問題ノ解決ノ遷延ヲ来スノミト懸念セラルルヲ以テ南京ニ於テ交渉ヲ開始シ得ル事態トモナランカト考フ」と表明した一方で、「蔣介石一派カ何処マテ誠意ト実力ヲ有スルヤハ問題ナリ」と結論づけていた⁵¹⁾。ここで、南京政権に「政権」という名称とつけなかったことに鑑みれば、田中が蔣介石の率いる南京政府に対して静観の態度を取っており、その「一派」が勢力を持続できるかどうかという点に関しても疑問を持っていたことがうかがえる。同時に田中は、「四・一二クーデター」以来、蔣介石らを「穏和分子」として認識し、「支那南方ノ形勢モ最近稍良好ナル傾向」とも認めていた⁵²⁾。

表1. 幣原、田中の立場の比較 (1926-1927)

対象地域	幣原喜重郎の立場 (完全不干渉)	田中義一の立場 (地域により干渉あり)
華南	傍観	〈言及なし〉
華中	協力・列強との表面的協調	静観・列強との協調
華北	蔣介石の統制力を信じ、日本出兵せず	相当に対策
東北	日本の権益拡大	日本の勢力範囲

出典：幣原『外交五十年』、『政友』（第312号、第315号）に基づき、筆者作成。

2) 軍レベル

同じ時期に、日本側には中国に対し、政治レベルとは異なる軍レベルの主張が存在していた。時系列に沿って、まず、第二部長松井石根が1926年8月2日

50) 「最近支那関係諸問題摘要 第2巻(第54議会用)(政治、軍事、山東、武器等関係事項)」アジア歴史資料センター(以下、アジ歴)レファレンスコード：B130 81129400。

51) 同上。

52) 同上。

に陸軍省に提出した、「支那時局対策ニ関スル意見」を見てみよう。松井の対中認識の前提は、ソ連の援助をうけた馮玉祥ら国民軍と北伐軍が増大しつつあり、「支那全国ノ赤化的革命」が「必スヤ滿蒙ニ波及スヘク」という懸念があるため、日本として座視することができない、というものであった⁵³⁾。その対策として、まず、日本単独ないし英米諸国との提携で、中国の各軍に平和的に時局を收拾すべく警告を発する⁵⁴⁾。次に、張作霖に警告を与えるとともに、彼と吳佩孚、閻錫山などとの妥協を促進し、それに基づいて北方の事態を收拾できれば、張も東三省内の内政に専念せざるを得なくなる、というものであった⁵⁵⁾。さらに、日本と英米諸国は、張と吳の連盟に基づいて新政府を成立させ、それを承認した上で、関税会議を再開するなどの対応を行う⁵⁶⁾。つまり、反ソ連・反共という大前提に立つことで、松井は、南方の革命軍を敵視し、東北には張作霖を置き、華北には張吳の連盟による親日政府を樹立することによって、中国の情勢を速やかに収束させようとする意図を持っていた。

松井への返答として、畑英太郎次官は、孫吳を利用して南方革命軍と対抗することは良い策であるが、日本は、それまでに孫吳との間で接触がないため、その策に関しては直接間接に考慮しないと拒否した⁵⁷⁾。しかし、北伐軍の華北進展に伴って、畑の意向は変化した。北方の各実力者間の融合と、南方の立場に同情し、其の合理的主張を支持するものの、中国内部にソ連の影響が浸透することを防ぐべきであるとの主張が加わり、最後には日本による南北の和解斡旋を支持する姿勢へと変わっていた⁵⁸⁾。要するに、畑は、中国を長江で隔てて南と北を分割して治め得ると考えていた。ちなみに、1924年に「対支政策綱

53) 松井石根「支那時局対策ニ関スル意見」（1926年8月2日）『支那内乱関係一件：国民軍ノ北伐関係：帝国ノ態度及政策関係』アジ歴：B02031895100。

54) 同上。

55) 同上。

56) 同上。

57) 軍事課「時局ニ対スル帝国態度ニ関スル件」（1926年9月17日）『密大日記：昭和二年・六冊ノ内第六冊』アジ歴：C01003771000。

58) 軍事課「支那現時局対策ニ関スル件」（1927年1月17日）、同上、アジ歴：C01003769700。

領」が決定された時点において、軍務局長であった畑は、既に東三省を「経済的領土化」するという捉え方をしていた⁵⁹⁾。

その畑に、当時、中国に駐在していた公使館武官の本庄繁は、「対支作戦ハ如何ナル動機ニテ勃発スルヤノ研究」と題する見解を具申した。そもそもこの研究は、1926年に参謀本部第一部長の荒木貞夫が北京に出張した際、本庄ら現地官憲に軍事に関する課題として委託をし、土肥原賢二大佐も作業に加わることで完成したものである⁶⁰⁾。本庄らが中国の情勢を現地で身をもって観察したという点で、彼らの研究は特筆すべきものであった。

この研究は冒頭で、歴大な戦費、広範な動員数、悲惨な死傷人数という第一次世界大戦の特徴に照らし、将来の戦争は、さらに複雑かつ深刻になり、全世界に影響を及ぼすことになるという大前提を示している。産業立国主義の日本にとって、中国大陸の資源は「帝国生存上唯一ノ要件ニシテ此関係ヲ確実ニ保有スルコトカ同時ニ帝国々防上絶対ノ要求ナリ」と位置付けられた⁶¹⁾。そのため、東北と華北は、日本の存立に重大な意味をもつ不可分の存在であり、その中で、「満蒙一帯ハ亦有事ニ際シ何時ニテモ我実力ニヨリ領有シ得ル地方ニ属ス」と見なされ、「満蒙及北支那一帯ノ物資ハ帝国々防上ノ見地ヨリスル唯一ノ糧ニシテ該地方ヲ開発シ其経済的価値ヲ昂上シテ平戦両時ヲ通シ我需要ヲ充スニ足ルノ程度ニ至ラシメ」と規定された⁶²⁾。また、長江及びそれ以南の地方は、「純経済的即チ商務的關係ニ於テハ帝国ニ対シ重要ナル関係ニ在ルコト」と認識された⁶³⁾。

つまり、本庄をはじめとする現地官憲らは、将来戦争が勃発する可能性を考慮し、東北と華北がともに日本の国防にとり不可欠な地域であると考えたので

59) 畑英太郎「対支政策」外務省編『日本外交文書』（大正13年第2冊）外務省、1981年、773-78頁。

60) 本庄繁「対支作戦ハ如何ナル動機ニテ勃発スルヤノ研究」送付ノ件（1927年11月20日）『密大日記：昭和二年・六冊ノ内第六冊』、アジ歴：C01003772100。

61) 同上。

62) 同上。

63) 同上。

濟南事件と蒋介石・南京国民政府の対日政策の転換（1927-1928）

ある。しかし、不可欠な地域とはしながらも、両者の位置づけの間には違いがあった。それは、東北は有事の際に領有する可能性がある一方、華北は資源の開発のみが最重視された点である。そして、中国の南方は、あくまでも貿易という観点からのみ重要であった。このような国防資源確保をめぐる主張は、1930年代前半期に、永田鉄山が提唱した国防総動員体制と相似する所があるといえる⁶⁴⁾。

表 2. 軍レベルの対中主張（1926-1927）

対象地域	中央		現地（北京） （本庄繁が代表）
	陸軍省 （次官畑英太郎の主張）	参謀本部 （第二部長松井石根の主張）	
華南	〈言及なし〉	〈言及なし〉	商務上重要
華中	傍観	〈言及なし〉	
華北	張呉連盟否定→賛成	張呉連盟	東北と不可分 （国防用の資源開発）
東北	経済的領土化	勢力範囲	領有可能

出典：松井石根「支那時局対策ニ関スル意見」（1926年8月2日）（『支那内乱関係一件：国民軍ノ北伐関係：帝国ノ態度及政策関係』アジ歴：B02031895100）、軍事課「時局ニ対スル帝国態度ニ関スル件」（1926年9月17日）（『密大日記：昭和二年・六冊ノ内第六冊』アジ歴：C01003771000）、軍事課「支那時局対策ニ関スル件」（1927年1月17日）（『密大日記：昭和二年・六冊ノ内第六冊』アジ歴：C01003769700）、本庄繁「対支作戦ハ如何ナル動機ニテ勃発スルヤノ研究」送付ノ件（1927年11月20日）（『密大日記：昭和二年・六冊ノ内第六冊』アジ歴：C0103772100）の情報に基づき、筆者作成。

いずれにせよ、北伐が進展しつつある時に、日本側に中国をめぐる多様な主張が存在していたことは明白である（表1と表2を参照）。その中で、北伐軍の次期の目標となる華北進展に関しても異なる意見があった。幣原は蒋介石が率いる全国統一運動に反対する意思は持たなかったことから、華北と華南華中とを同一視していたといえる。これに対し、田中は、強硬な対中政策を訴えながらも、実際には蒋介石の反共的な行為を評価し、蒋介石が樹立した政権も徐々に承認するようになった。このような田中の対中政策は、蒋介石ら北伐軍が未だに華北地域に達していないという前提に基づいて策定されていた。軍レ

64) 永田鉄山による国防総動員体制については、川田稔『昭和陸軍の軌跡——永田鉄山の構想とその分岐』（中公新書、2011年）を参照されたい。

ベルでも、華北情勢をめぐる、三つの意見が存在しており、それらの前提条件もまた異なった。日本側は、政治レベルにせよ、軍レベルにせよ、蔣介石の反共の側面を評価したものの、彼が張作霖を打倒する敵ではないとすることによって示していた日本への配慮については、十分に理解していなかったといえる。総じて、東北地域における蔣介石の対日配慮と、日本の華北に対する主張とを比較してみれば、両者の間にズレがあることがわかる。

3 第一次山東出兵と北伐の中断

1) 第一次山東出兵と田中義一の説明

国家統一の第一段階を達成した蔣介石は、次に華北へと北伐を継続するに際し、反帝国主義を北伐のスローガンから外している。先述の「唯一の敵人」の中で語ったように、蔣介石の主要な目標は、もはや反帝国主義ではなくなっていた。他方、蔣介石が着々と反共政策を断行したことより、田中は、蔣らに対し「モラルサポートを与へ其ノ政治的企画達成ヲ助成スルコト最モ機宜ニ適スルモノト思考セラル」という見方を取っていた⁶⁵⁾。しかし、田中による蔣介石政権への助成と支持は、彼が重ねて強調したように、あくまでも「単純な内争の域を超へ」るかどうかという基準で判断された。

当然、そうした基準は、北伐軍の第二期作戦の目標とは根本的に異なっていた。蔣介石の作戦計画とは、北伐軍が三つの方面から長江を渡って津浦鉄道の側面に攻撃を加え、さらに北京まで進展するというものであった⁶⁶⁾。こういう計画の下で展開された戦況は、「蚌埠ハ二十日既に南軍ノ手ニ入り張ハ徐州ニ退却セリ」と「徐州鉄道予定道路ヲ北進青島ニ迫リ膠済鉄道遮断ノ恐アリ此ノ旬日ノ戦況ニ依リテハ当地ニモ相当大ナル衝激ヲ与フルコトトナル」というもので、これらも日本現地官憲によって東京中央に報告された⁶⁷⁾。ここに、北伐

65) 田中義一「最近ノ支那政局ヲ大観スルニ」(1927年5月20日)『東方会議関係一件：松本記録』アジ歴：B02030506400。

66) 『黄郛年譜(上)』, 272頁；『民国十五年前之蔣先生』第3巻, 1357頁。

67) 「第二遣外艦隊司令官発海軍次官軍令部次長宛」(1927年5月23日)『支那内乱関係一件／国民軍ノ北伐関係 第一巻』アジ歴：B02031858000。

軍がいかに迅速に進展し、かついかに効果的な攻撃をおこなったのかが想像できる。また、この電報から、北伐軍の攻撃が徐州鉄道に沿って進み、青島に迫ってくる可能性はかなり高いものであったため、現地居留民が多大な被害を受けるかもしれないという懸念があったことがうかがえる。特に、当時在留日本人は済南に2,233名、天津に6,746名、北京に1,587名、青島に13,621名、合計約24,000名おり、その投資総額は約2億円に達するとみられていた⁶⁸⁾。北伐軍の華北進展がもたらし得る脅威への対抗策として考えられたのが、日本の山東出兵である。

日本では、4月27日の閣議において、「済南帝国居留民及膠済鉄道沿線要地ニ於ケル帝国臣民保護ノ為」に派兵することが決議され、田中から矢田部在青島総領事への派兵声明書の中では、「現下北支ノ動乱切迫ノ際此種事件再発ノ虞ナキヲ保セス今ヤ右動乱ハ済南地方ニ波及セム」という具体的な説明が付された⁶⁹⁾。北伐軍による動乱が華北地域、特に日本が重大な権益を有する青島と済南に影響を及ぼすに至ったため、日本政府は派兵を執行したのである。

一方、派兵決断を為した田中は、日本と南京政権との間で誤解が生じないように、蒋介石に個人的に近い人物である袁良を招いて会見した⁷⁰⁾。その会談では主に三つの内容が取り上げられた。まず田中が語ったのは、山東出兵は日本が元々望んでいたものではないが、中国の情勢が生んだやむを得ない対応であったということである。次に田中は、山東方面の形勢は、何が勃発するかを推し測り難いため、軍の役割はあくまで暴行事件等の発生を抑制することになり、済南に進兵する必要はないと説明した。最後に、華北に関しても、万が一の場合は増兵の可能性はあるものの、当面はそれが日本帝国政府の望むところ

68) 佐藤元英『昭和初期対中国政策の研究——田中内閣の対満蒙政策』原書房、1992年、47頁。

69) 「田中外務大臣発在青島矢田部総領事宛」（1927年5月27日）『外交文書』（昭和I-1-1）、688-90頁。

70) 「総理袁良会談」（会見の時間は不明であるが、『黄郛年譜（上）』の273頁を照合すれば、6月1日に行ったことが推測できる）『支那内乱関係一件／国民軍ノ北伐関係／帝国ノ出兵、撤兵関係（済南出兵ヲ除ク）／第一次山東出兵関係』アジ歴：B02031866500。

ではないと語った。田中が意識的に袁良を招き、会談を行ったという行動からは、彼が蒋介石側への気遣いをしていたことが窺われる。しかし、会談内容としては、田中は、蒋介石側の諒解を求めながらも、華北での情勢が悪化すれば、再び兵を起こす可能性があるとも蔣に警告したのである。

2) 北伐の中断

会見後に、袁良は直ちに黄郛に打電し報告した。黄郛は、日本の山東出兵は中国にとって利がなく害のみの行動であると強調したほか、

第一、南京事件の処理において、誠意をもって既に草案を作っており、日本出兵の風潮によって、南京政府を苦境に陥らせる。第二、日本の山東出兵が英国の上海駐兵とは異なる件であり、上海は租界であるが青島は既に中国に返還し、済南も自開商埠である。第三、英国の上海駐兵が東亜の将来の憂であり、これには日本の有識者も同感している。将来、外交手段で撤兵を要求する際に、英国は日本の山東出兵を口実にして日本を批判するだろうが、日本はどのように我らを助けるのか。第四、日本当局は国際的に、我らに対する精神的支援を呼びかけつつも、今度のような悪例があると、国民の誤解を容易に解くことができない。万が一各国がこれを援用し、武力が用いられることになれば、それは東亜にとって幸福であろうか。

といった意見を盛り込んだ返電内容を示し、蒋介石の意見を求めた⁷¹⁾。即ち、南京政府の存続問題、山東出兵の不法性、日本の国際信義の喪失という点から日本を非難したのであった。

一方、華北の戦況としては、この日に北伐軍は徐州を占領していた。北伐軍の華北への展開の可能性が高まったことによって、6月18日、田中外相は矢田総領事に対して訓令を送り、「山東出兵ニ関スル我方ノ立場」を説明し、「南京側北進停止ノ声明若クハ北軍トノ停戦等ノ事実」という条件付きで、日本が撤兵を実行するという内容を蒋介石に伝達するよう求めた⁷²⁾。ここで注目すべきは

71) 「黄郛発蒋介石宛」(1927年6月2日)『黄郛年譜(上)』, 273-74頁。

72) 「対蔣申入」(1927年6月18日)『支那内乱関係一件/国民軍ノ北伐関係/帝国ノ出兵, 撤兵関係(済南出兵ヲ除ク)/第一次山東出兵関係』アジ歴: B02031866700。

田中の撤兵条件であり、これを蒋介石らが受け入れるかどうかが問題であった。

田中外相は、中国内乱を解決する策として、南北妥協ないし中国を南北に二分し、北を張作霖、南を蒋介石という分割統治を構想していた⁷³⁾。しかし、田中の構想と彼の撤兵条件は両立し難く、それらが実現する余地もなかった。6月19日、蒋介石、馮玉祥、黄郛、李宗仁、黄紹竑、白崇禧、呉稚暉らは、徐州において二日間にわたって会議を開催した。その結論は、国民革命の使命を達成するため、北伐を続けることが第一義とした⁷⁴⁾。また、25日に外交委員会会議に出席した後に、蒋介石は、「日本は済南に兵を運ぶことを決めるようで、奉を擁護し、国（国民政府：筆者）を排斥するは明白だ」と日記に記した⁷⁵⁾。日本が山東出兵という行動をとったことと、済南まで前進したことによって、蒋介石は日本に非常に失望したのであった。

中国側の非難、失望があったにもかかわらず、日本の山東出兵は、確かに華北の戦況に大きな転換をもたらした。日本の第一次山東出兵では、北伐軍と正面から衝突することはなかったが、その行動自体が張作霖ら軍の士気を高めることになった。北伐軍は7月24日に徐州を失い、山東省内から淮河以南へと一方的に敗退した⁷⁶⁾。軍事上の失敗と、政治的には武漢政府による批判を受けたことで、党内に反蔣の声が高まることになった。そのため蒋介石は8月12日に辞職を表明し、北伐の戦場から退くこととなったため、北伐は一時的に中断されることになった。同時に、蒋介石の下野を前提条件としていた武漢側の主張が実現されたため、南京と武漢が合流することになった⁷⁷⁾。

その後の華北の情勢については、20日に藤田総領事が外務省に、山東が「安定」し、かつ「南京国民政府瓦解ノ状態トナリ」、「南軍ノ再挙北伐ハ当然不可能ナルヘク」と報告した⁷⁸⁾。また、山東を安定させるため、1) 南軍の北伐を

73) 服部、前掲書（注7）194-202頁。

74) 『黄郛年譜（上）』、278頁。

75) 「蒋介石日記」（1927年6月25日）『蔣中正長編2』、98頁。

76) 黄、前掲書（注37）、110頁。

77) 同上、110-111頁。

78) 「済南藤田総領事発田中外務大臣宛」（1927年8月20日）『外交文書』（昭和I-ノ

防止すること、2) 孫伝芳の地位を確定することと、3) 馮玉祥軍の河南方面よりの進出を防止することの三点を取り上げていた。さらには、上記の三点は日本駐中国公使館武官本庄繁中將の同意を受けていたと述べられ、こうした状況により、日本が山東撤兵を考慮すべきとも建言していた⁷⁹⁾。この報告から、日本の現地官憲が蔣介石と、彼が樹立した南京国民政府を敵視していたことがうかがえる。また、北伐軍の北進によって安定が脅かされ、混乱状態が生じると予想されていた。日本の出兵によって北軍が勝利を取め、蔣介石の下野も成功し、南軍が再び進軍することが暫くの間は不可能である現状を見れば、日本の出兵は目的を達成したことになり、撤兵の時期が到来したと考えたのである。

以上述べてきたように、南京国民政府の成立前後に蔣介石が直面した外交的な課題は、日本を含む列強からの諒解を得ることが焦眉であり、内政的な課題は、どのように北伐を継続するのかにあった。そのなかで、蔣は、自らが演説で述べたように、軍閥は既に勝ちを重ねる国民軍の相手ではなくなり、列強からの諒解が絶対的であることを考慮して、「反帝」と「反軍閥」という北伐の二大スローガンを下し、「反共」の一点に集中しようとしたのである。このような分裂した中国の情勢に対して、日本側では幣原の立場と田中の立場、さらに陸軍の立場が存在しており、彼らは、中国革命と中国の地域ごとに有する利権に関して異なる認識をもっていた。北伐軍が華北に進展した時点で、田中内閣は日本の利権と居留民を保護するため出兵を断行した。その撤兵の条件は、蔣介石の北伐停止ないし北軍との停戦にあった。結局、蔣介石ら南京側からの非難と失望を浴びながらも、日本の第一次山東出兵は蔣らの北伐を停止させたという点でその目的を達成したと言える。

II 濟南事件の影響と蔣介石の対日認識の転換

1 蔣介石の日本訪問とその成果

北伐の失敗に責任を負った蔣介石は下野し、「外国へ遊歴をすることを決心

↘ 1-1), 758-60頁。

79) 同上。

し、心を尽くした以上如何にもならない」と、党内の政争と国内の混乱を嘆いた⁸⁰⁾。彼が描いた遊歴像では、「一年間を予定し、(中略) 経済、政治、社会、哲学、軍事五科目の学習を根本にし、日本で軍事と経済、ドイツで哲学、経済と軍事、フランスで政治と軍事、英国で政治と経済、海軍、米国で哲学と経済を学ぶ」という世界一周の計画が立てられていた⁸¹⁾。蔣介石は9月29日に日本の長崎に上陸すると、談話を行った。13年ぶりの日本訪問では、その間の日本の迅速な発展と近代化に驚いており、11月10日に上海に帰るまで、一か月以上にわたり日本に滞在した⁸²⁾。

以下、先行研究を踏まえながら、下野した蔣介石の日本訪問を通して、再度訪れた日本を見ながら、蔣介石が日中関係をどのように考察していたのかを確認したい。まず、10月9日に神戸で行う講演のために、蔣介石が準備を行う姿を見ていく。蔣介石は講演の要領を以下のようにまとめた。「一、中国の国情は現在、如何なるものか、そこに日本の対華政策がどのように適応できるのか。二、中日両国の国民感情にどうすれば誤解が生じないのか。三、中国国民革命の成敗が日本にどのように関係するのか。四、東亜平和の立脚点とは何か」⁸³⁾。神戸中華会館において行われた講演では、華僑と国民党員が聴衆であった。彼らに対して、中国の現状を述べた後、東亜の将来が日中両国ともに深くかかわっており、日本との友好関係を保つことが必要であることを訴えた。

次に、上京の旅を行うにあたり、蔣介石は日中両国の関係の行方と日本の対

80) 「蔣介石日記」黄自進、潘光哲編『蔣中正總統五記——困勉記（上冊）』国史館、2011年、119頁（以下、『困勉記（上）』と略す）。

81) 「蔣介石日記」（1927年9月16日）『蔣中正長編2』、131頁。

82) 蔣介石の日本訪問には、主に二つの大きな目的があったと言われている。それは、再び権力を手に入れるまでの充電期間と宋美齡との婚姻である。蔣が自ら日記に記した日本訪問の意味と、マスコミの報道が評した日本訪問の意味とを比較した研究では、家近亮子の「蔣介石の1927年秋の日本訪問——「蔣介石日記」と日本の新聞報道による分析」（山田辰雄・松重充浩編『蔣介石研究』東方書店、2013年、57-88頁）があり、後者の目的がより大きかったという分析がなされている。また、蔣介石が日本訪問の間に、政治活動を行った側面を中心に研究したものに、黄、前掲書（注42）の第1章第6節がある。

83) 「蔣介石日記」（1927年10月7日）『困勉記（上）』、120頁。

華政策に含まれる錯誤について、「一、中国の革命が成功すれば、日本の東亜における地位、特に満蒙における利権が動揺する、二、中国の南北分裂の状態を（日本が：筆者注）利用し、操作する、三、無知な軍閥を（日本が：筆者注）利用し、民衆を圧制する」と日記において検討した⁸⁴⁾。また、23日に東京において発表した「日本国民に告げる書」においては、中国は民族の解放と国際的地位の平等を求めており、各国の有識者は、国民党の奮闘により中国国民が既に独立できる能力を持つことを公認したと主張した⁸⁵⁾。「もしも列強が、三民主義に同情し、それを妨害しなかったとしたら、国民革命は今日のように停頓せず、成功に達していたかもしれない」と蒋介石は説明した⁸⁶⁾。また、日中親善のため、まずその障礙となっている軍閥を一掃しなければならないとも主張した。それが達成できない原因として、蒋介石は「中国の国情を理解しない国家は、東亜の安危を顧みない、(中略) 諸悪の軍閥を利用し、我国民衆を間接に圧制し、革命である新興力量の膨張を引留め」ていると語った⁸⁷⁾。今後の日中親善に関して努力する方向については、「誤解、悪感と軍閥を取り除き」、「日本七千万の同文同種の民族に、我が中国の革命運動を徹底的に了解してもらい、彼らが道徳と精神上的の援助を与えることを切望しており、これは我が革命進行上の莫大な助力となり、我ら両国の根本親善の良策である」と呼びかけた⁸⁸⁾。

以上、10月11日の日記と「日本国民に告げる書」との二点を照合すれば、蒋介石が日記に記した日本の対華政策に含まれる錯誤が、演説の中に婉曲に表わされていることがわかる。「日本」という国名を明確に指さないまでも、中国の現状を理解せず、中国の革命を軍閥利用という手段で妨害し、北伐を中止させたことに関しては、日本の責任が重いと責めたのである。そして日中親善の為に、中国の新たな内情を説明したうえで、それに対する諒解と精神的支援を

84) 「蒋介石日記」(1927年10月11日)『困勉記(上)』, 120-21頁。

85) 蒋介石「告日本国民書」(1927年10月23日)『總統蔣公思想言論總集』卷30, 70-72頁。

86) 同上。

87) 同上。

88) 同上。

日本に対して要求したのである。

それでは、日本が最も関心をもつ満蒙の利権について、蔣介石はどのように認識していたのか。それに関しては、蔣介石は日本の対中方針を研究し、六点到に総括し認識していた。

一、満蒙の経済発展。二、満州は日露戦争での犠牲により得たものであり、日露戦争は東亜全体の存亡の戦。三、満州の交通、実業に投資し、それが国民に恵を与える。四、義務回避のため、満州を政治的に併呑しない。五、行政・司法権を返還し、経済発展のみに専念。六、満蒙の権利を確保しなければならない⁸⁹⁾。

蔣介石による日本の対中方針の分析、特に四と五番と、日本が実際に行おうとしていた対中政策とを比較検討してみよう。まず、四番でいう義務とは、どのような義務を指していたのかが不明であり、政治的に満州を併呑しないという観察には、あまりにも日本の対中政策を楽観視する傾向がみられる。なぜなら、第一章で提示したように、1924年に策定した「対支政策綱領」の中で、「満蒙の秩序」は「朝鮮ノ統治」に結び付けることを通して、「自衛上」の問題にまで昇格されていたのである⁹⁰⁾。そこから、「機宜ノ措置ニ出ツコト」としての軍事力の行使が引き出されるようになる⁹¹⁾。また、五番でいう行政と司法の権に関しては、対象が南満の旅順と大連のみなのか、満蒙全体なのかも不明である。対する日本の記録では、1927年6月6日付の斎藤恆関東軍参謀総長から畑陸軍次官への「対満蒙政策ニ関スル意見」において、国民革命軍と対抗する姿勢、満蒙分離の増強、張作霖が日本の要求を呑まなければ、他の適任者と入れ替えるなどの内容が含まれていた⁹²⁾。こうして、1927年にきて、日本陸軍は経

89) 「蔣介石日記」（1927年10月13日）『困勉記（上）』、121頁；『蔣中正長編2』、137頁。

90) 『日本外交年表並主要文書』、62頁。

91) 同上。

92) 関東軍司令部「対満蒙政策ニ関スル意見」（1927年6月6日）『昭和02年「密大日記」6冊ノ内第4冊』アジ歴：C01003764000。

済発展のみに関心があるという蒋介石の分析は明らかに覆され、日本陸軍は政治的な側面をも重んじるようになったのである。

このように日本陸軍と蒋介石の考えを比較することによって、蒋介石が日本の対中方針の方向性と一般性を掌握していたものの、その理解には現実とのズレが存在していたことが明らかになる。こうした認識を踏まえ、蒋介石は東京に到着し、日本の有識者ら（例えば、頭山満、犬養毅、出淵勝次、松井石根、浜口雄幸、山本条太郎など）と次々に会見を実現した⁹³⁾。中でも、先行研究においては、蒋介石と田中首相兼外相との会談が注目されている⁹⁴⁾。「箱根会談」と「私邸会談」の二回にわたる蔣・田中会談に関する先行研究からは、田中が北伐軍を華北に進展せず、日本の東北勢力範囲を尊重してほしいと主張したのに対し、蒋介石は中国を統一するために北伐は継続することと、日本に国民政府を支持するよう求めたことがわかる。

新たな日中関係の核心的な問題は、北伐軍を華北に進展させるかどうかにあると再度認識した蒋介石は、「革命軍が今後、必ず北伐を継続」するため、「日本政府が北伐の継続に干渉しない」ように、田中首相に対して要請した⁹⁵⁾。後に、蒋介石は自ら、「この行為の結果は、失敗に終わった」と評価しながらも、「日本の伝統的な侵華政策は変えられなかったが、その政策の全容を覗くことができた。これは我にとって損失ではなく、実は得ることがなかったとは言い難い」と記した⁹⁶⁾。先行研究の中には、蒋介石の日本訪問全般に関する評価や、

93) 黄, 前掲書(注42), 54-55頁。

94) 鹿, 前掲論文では、蔣・田中会談は、反共問題での一致と北伐問題での対立がそれぞれに成功と失敗と論じられる。また、同氏の著作である『中国国民政府の対日政策1931-1933』（東京大学出版会、2001年）の第1章第2節を参照されたい。同じく、黄, 前掲書(注37)の第2章第3節では、日中両側の史料が対比的に使用され、今回の蔣・田中会談は、合意点も対立点も無く、ただ各自が自らの行動空間を保留したところが最大のコンセンサスであると指摘された。日本側の研究では、蔣・田中会談の具体的な内容が論じられている（佐藤, 前掲書(注68), 第6章第1節と佐藤, 前掲書(注5), 第3章第1節を参照されたい）。

95) 周美華編『蔣中正總統檔案：事略稿本2・民国十六年九月至十七年三月』国史館, 2003年, 109-112頁。

96) 同上。

蔣・田中会談の合意内容の評価をめぐって、意見の分かれるものもあるが、蔣介石が日本の対華政策の実態について把握することができたという点では、日本訪問は評価すべきであると筆者は考える。

11月7日、本国から帰国し復職するように緊切に促されたため、蔣介石は帰国を決め、田中首相との会談は張群が日本に残って続けることになった。一か月余りの日本訪問であったが、田中首相をはじめ日本の政府有力者や有識者との面会を通して、蔣介石は北伐が中国の民族解放と国家統一にとって重大な意義をもつこと、そしてそれを遂行する決心があることを表明した。一方、蔣介石が日本の民衆ないし政府関係者に対して行った発言からは、彼が日本の人々が中国の革命と三民主義を理解していないと感じていたことがうかがえる。田中が中国革命軍の成功を許さないことと、北伐の継続を必ず妨害し、中国の統一を阻止するであろうことを確認できたという二点において、蔣介石の日本訪問は一定の成果を取めたといえる。

2 済南事件の発生と「不抵抗主義」の出現

1) 北の軍事と南の外交

帰国した蔣介石は、12月1日に宋美齡との結婚式を挙げ、1928年1月4日に、正式に国民革命軍総司令に復職した。その間、蔣介石は、国民革命軍の内部における諸勢力を「煥章（馮玉祥：筆者注）が野心をもっており、百川（閻錫山：筆者注）が割拠を考えている」と観察し、「かくして彼らを我が命令に従わせる」ことに自信をもってしていると記した⁹⁷⁾。また、2月13日に、蔣介石は、閻に、北伐の戦略を協議するという電報を発し、続けて、兵士慰問の便を利用し、16日に馮と開封で北伐の計画について相談した⁹⁸⁾。さらに、28日に、国民政府は、第一集團軍総司令に蔣介石を、第二集團軍総司令に馮玉祥を、第三集團軍総司令に閻錫山をそれぞれ任命し、新たに革命軍総司令となった蔣介石は、

97) 『事略稿本2』、234頁。

98) 「蔣介石発閻錫山宛」（1927年2月13日）『蔣中正總統文物』国史館，請求番号：002-020100-00019-002；『事略稿本2』、428頁。

4月5日に、第四集團軍総司令に李宗仁を任命した⁹⁹⁾。ここに、蔣、閻、馮、李四者が共同で北伐を遂行しようとする姿勢が見られる。

第I章第1節に述べたように、孫文が主張していた中国革命の主旨には、国内的に反満主義であるだけでなく、外交的にも民族の自由と独立を求めるという民族主義が含まれていた¹⁰⁰⁾。特に、1924年の第一次国共合作以降、孫文は、中国の現下の外交上の要務は、治外法権の撤廃と関税自主権の回収であると発言していた¹⁰¹⁾。さらに、この二つの要務を実現するための手段が、当時の中国にとっては「革命外交」であった¹⁰²⁾。この路線を貫いたのは、広東と武漢の国民政府外交部長であった陳友仁と、南京国民政府初代外交部の伍朝枢と三代目部長の王正廷であった。しかし、革命を伴うような激しい外交路線は、北伐が緊要となっている時期の南京政府にとって、もはや現実的ではなかった。

蒋介石の要請に応じて、黄郛が2月21日に新外交部長に就任した¹⁰³⁾。黄郛

99) 郭廷以編『中華民國史事日誌』第2冊(民国十五年至民国十九年)、中央研究院近代史研究所、1984年、322、332頁。

100) 『民報』(1905年10月)。

101) 李恩涵『北伐前後的「革命外交」(1925-1931)』中央研究院近代史研究所、1993年、34頁。

102) 「革命外交」の統一された定義はないが、一般的に革命的手法と手段によって、中国と列強との不平等な関係を解消し、不平等条約を破棄することで、新たに平等な国際関係を築くことである。著名な国際法学者である周鯁生の解釈(『革命的外交』太平洋書店、1929年)によれば、「革命外交」には三つの内容が含まれる。第一、革命精神を持たなければならない、また必要があれば現存の国際規則、慣例、条約の束縛を打倒する。第二、民衆の力を基礎としなければならない、何時民衆の力を利用し、何処でそれを停止させるべきかを知らなければならない。第三に、攻勢的かつ能動的でなければならない。他に、「革命外国」に関する研究としては、李恩涵『北伐前後的「革命外交」(1925-1931)』がある。同氏の研究によれば、「革命外交」は、激烈型と温和型に分けることができ、陳友仁が前者の代表で、伍朝枢と王正廷は後者の代表である(6-12頁)。また、王建朗の「日本与国民政府的“革命外交”：对关税自主交涉的考察」(『历史研究』、2002(4)、20-32頁)等がある。

103) 黄郛は蒋介石と同じく浙江省の出身であり、日本に留学した経験をもち、北京政府の外交総長と教育総長を務めた人物である。1927年7月7日に上海特別市が成立した際に、蒋介石の再三の要請に応じ、黄郛は市長に就任した。同年に、蒋介石の下野と共に、黄郛も辞職した。『黄郛年譜(上)』、272、286、322頁。

に関する評価は、国民政府主席譚延闓の言葉を借りれば、張群、殷同と並んで、国民政府において鼎立する三人の「日本通」のうちの一人とされていた¹⁰⁴⁾。黄郛の外交路線について、黄の妻である沈亦雲は自らの回顧録で、「英雄外交から常人外交へ、列強打倒から条約の束縛へと戻る」と語った¹⁰⁵⁾。外交面において、南京国民政府はもう一つの決断をなした。それは、1927年12月14日に発した対ソ断交であった¹⁰⁶⁾。この反共路線への転向は、蔣・田中会談の延長線上のものであるとも理解できる。しかし、田中が蔣介石の路線転向を直視せず、蔣への支援を行わないとした新聞報道を見た蔣介石は、「誠に蔣介石を軽視している！」と苦笑した¹⁰⁷⁾。蔣介石は緩和路線をとる黄郛を外交部長におくという措置によって、南京政府に対するイメージ刷新とともに、日本を含む列強との交渉に平和裏で応じるという基本姿勢を整えることができたのである。

2) 第二次山東出兵と華北問題の惹起

こうして、軍事と外交の両面で人員配置を整えた蔣介石は、3月31日に南京を離れ、徐州へと北上し、翌日には「全国民に告げる書」、「北方同胞に告げる書」、「北方将士に告げる書」、「前線の将士に戒める書」、「海外同胞に告げる書」、「友邦人士に告げる書」を発表し、長江を渡って北伐の意義を国内外に告げた¹⁰⁸⁾。4月8日に徐州で総攻撃を開始した後、9日に郟城、10日に台兒荘、12日に韓荘と棗荘、13日に臨城を占領し、戦線は徐々に済南へと近づいた¹⁰⁹⁾。

一方、済南駐在武官の酒井隆歩兵少佐は鈴木荘六参謀総長に対し、「帝国ハ出兵ヲ決心スヘキ時期ニ到著セリ」と、派兵を要請する電報を送った¹¹⁰⁾。日本の中央が、酒井電報をどれほど検討の対象とし、それを政策決定に反映したのかは、明白ではない。しかし、日本中央の動きを見ることによって、かえっ

104) 「譚延闓日記」（1928年6月25日）、中央研究院近代史研究所蔵（以下、所蔵を略す）。

105) 沈亦雲『亦雲回憶（下冊）』伝記文学出版社、1980年、349頁。

106) 『蔣中正長編2』、152頁。

107) 「蔣介石日記」『困勉記（上）』、129頁。

108) 同上、195-96頁。

109) 同上、206頁。

110) 参謀本部編『昭和三年支那事変出兵史』巖南堂書店、1971年、41頁。

でその対中国政策をうかがうことができる。そこで、次に昨年6月27日から7月7日にかけての「東方会議」に着目してみよう。

「東方会議」は、田中大臣が主宰し、日本国内の幹部、在華公使、在上海、漢口、奉天の各総領事と陸海軍、大蔵省、関東庁、朝鮮総督府の各代表が出席する会議であり、その集成として作成されたのが「対支政策綱領」（1927年）であった¹¹¹⁾。八項目からなる「対支政策綱領」は、内容が膨大かつ広義であるが、ここではそのうち第四、五、八項に注目したい。第四項では、「南北政権ノ対立又ハ各種地方政権ノ聯立ヲ見ルカ如キコトアラムカ日本政府ノ各政権ニ対スル態度ハ全然同様ナルヘキ」とされた。つまり中国の各政権に対して、平等に応じる政策をとることが定められた¹¹²⁾。第五項では、「支那ニ於ケル帝國ノ権利利益並在留邦人ノ生命財産ニシテ不法ニ侵害セララルル虞アルニ於テハ必要ニ応シ断乎トシテ自衛ノ措置ニ出テ之ヲ擁護スルノ外ナシ」とあり、在華権益と在留邦人の安全が侵害される恐れがあると判断されれば、武力を行使してでも保護すると述べられた¹¹³⁾。第八項目では、「万一動乱滿蒙ニ波及シ、（中略）適当ノ措置ニ出ツルノ覚悟アルヲ要ス」とされ、滿蒙の特殊利益と治安を最重視していることがわかる¹¹⁴⁾。

また、この東方会議に先立って「対滿蒙政策ニ関スル意見」の綱領が作成され、そこでは斎藤恆の意見として、「支那ノ内争ニ対シテハ不干渉ノ態度ヲ保持スルモ我既得權ノ侵害ニ対シテハ絶対ニ之ヲ擁護スルヲ主義トス」が示された¹¹⁵⁾。北伐の華北進展及びそれによる戦闘状態は、日本の青島・済南権益に侵害をもたらす可能性が明らかに高いと予測できた。さらに、それを滿蒙政策に結びつける政策として、「我對滿蒙政策ノ実施ヲ拒ムモノハ断乎トシテ之ヲ排斥シ要スレハ武力ヲ用ユルノ準備ヲ為ス」と述べられている¹¹⁶⁾。言い換え

111) 外務省編纂『日本外交年表並主要文書（下巻）』外務省、1966年、101-102頁。

112) 同上。

113) 同上。

114) 同上。

115) 「対滿蒙政策ニ関スル意見」（1927年6月6日）。

116) 同上。

れば、もし蒋介石ら南京国民政府が、日本の満蒙政策である南満利権の保持と北満を含む奥地への発展を認めないとしたら、日本側としては、それを排除し、必要な時に武力も辞さないという口調であることがうかがえる。この意見書は、関東軍側の一方的な観点に立つものであるが、東方会議の集大成である「対支政策綱領」（1927年）にも、少なからず反映されていた。

居留民とその財産を保護することを名目とした日本の出兵は、第三者からはどのように見られていたのだろうか。例えば、同じ時期の駐華米国公使ジョン・ヴァン・アントワープ・マクマリーは、日本が米国と英国からの居留民に対して避難の勧告を与えることをせず、国民革命軍が通過することが必須の地点に彼らを置いたままであった、と評している¹¹⁷⁾。これは、当時の事実をある程度で反映しているものといえる。英米側の居留民保護とは異なる施策をとる日本は、4月19日の閣議において、内地より5000名の兵士を山東に出兵することを決めた¹¹⁸⁾。

日本側による出兵の決断が、酒井電報を受け取ってからわずか三日間で行われたことは、「第一次出兵のときの慎重さがまったくなく、しかも欧米との事前説明も行われ」なかった点で批判される¹¹⁹⁾。一方、日本の早期出兵への中国の対応としては、日本の閣議前日に黄郛が、蒋介石に膠済線沿線の日僑の権益に注意をせよとの要請を電報で発し、また出兵が決定された後には、外交部の名で日本に嚴重抗議を発した¹²⁰⁾。黄郛がとった措置に対し、蒋介石は、「虚勢張りだけだ、弱点を自ら示すほかならず」と不満を口にする一方で、21日に参謀総長の何応欽に、「暫く静観し、事の勢いを見ること可とするも、一面に配置し、非常時に備える」ように命令した¹²¹⁾。

117) Arthur Waldron, ed., *How the Peace Was Lost: the 1935 Memorandum, Developments Affecting American Policy in the Far East*, Stanford, CA: Hoover Institution Press, 1992, p. 107. 邦訳版では、アーサー・ウォルドロン編・衣川宏訳『平和はいかに失われたか：大戦前の米中日関係・もう一つの選択肢』（原書房、1997年、153-54頁）を参照されたい。本稿では、英語版を参照している。

118) 古川万太郎『近代日本の大陸政策』東京書籍、1991年、457-58頁。

119) 佐藤、前掲書（注5）、68頁。

120) 『黄郛年譜（上）』、331-32頁。

121) 周美華編『蔣中正總統檔案：事略稿本3・民国十七年四月至七月』国史館、↗

外交部が抗議書を南京総領事の岡本一策に渡した後の22日、蔣介石はさらに日本の第二次山東出兵を「日本の侵略野心は我が華北を彼ら口中の肥肉と見なし、我が北伐の完成にも必ず大恐慌と成し、彼らが威嚇の策戦を採用するに対し、我は慎んで防ぐのみだ。我らは北伐を完成させ、全国統一を待たなければならぬ。そうなれば、一切は解決し易くなる」と考えた¹²²⁾。蔣介石は日本出兵に対して、それを「華北を侵略しようとする野心」とみなし、釘を刺したのである。日本訪問中に、蔣介石は、日本の満蒙における利権と日本の対中政策の方向性について正確に分析することができるようになっていた。そして、北伐の地理的範囲であるにもかかわらず、東北を革命的手段で解決しないとしたり理由は、蔣介石が東北における日本の権益を十分に尊重していたためであった。ところが、全国統一のために必ず通過しなくてはならない地点である華北に日本が出兵を決行したことで、蔣介石に日本への警戒心が生まれた。その意味で、日中の中で華北をめぐる問題が、初めて表面化したことになる。

蔣介石は、日本の華北に対する真意を観察できるようになった一方で、如何ともならない気持ちを表明した。日本の進出を妨げる唯一の策は、北伐を成功させることにより、全国を統一することであると確信し、「日本人が如何に妨害しても一顧だにしない」と決意した蔣は、北伐作戦を24日に敢行した¹²³⁾。

同時に、日本の第六師団も26日に青島を経て済南に到着した。5月1日、済南に入った北伐軍は、兵力が約50,000人であった¹²⁴⁾。蔣介石は2日に済南に入城し、両軍の態勢を以下のように記した。

日本軍隊は道沿いに砂袋と鉄条網などを配置し、警戒が相当に厳重で、北伐軍と人民が通過することを許さない。之程に横暴な国は必ず亡びる。我らは忍辱するのみだ。憤慨する一般軍民を諫め止めるしかない。戦士を殺傷したり、捕

↘2003年、172-73頁（以下、『事略稿本3』と略す）。

122) 『事略稿本3』、178-79頁。

123) 同上。

124) 張玉法「蔣介石対日本兩次出兵山東之反応（1927-1928）」黄自進主編『蔣中正與近代中日關係（上）』稲郷出版社、2006年、78頁。

まえるなどの風説を聞くと、この種々の挑発的かつ侮辱的な行為を苦々しく思う。曲げることもできなければ伸ばすこともできない。渡すこともできなければ受け取ることもできない。慎め¹²⁵⁾。

このように済南で両軍が対峙する中、3日に両軍の間で相互射撃事件が勃発した。

3) 「不抵抗主義」の出現

事件発生に先だち、日本の出兵を取り消させることを蒋介石は考えていた。日本の出兵により、田中が奉を幫助し、情勢が危険になるとみた蒋介石は、上海兵工廠長の張群を田中のところに派遣し、撤兵の要請を求めるよう命じた¹²⁶⁾。その中で、蒋介石からの見返りとして、「田中に公私関係を説明し、日本が北伐を妨害しない限り、(中略) 既得権利を常に保護する」とし、日中親善の最後の一線を掴もうと、事態の重大さを表明した¹²⁷⁾。しかし、蒋介石自らも理解していたように、これは、撤兵には効果がなかった。電報の文末に、蒋介石は、日本の派兵にどのような対応を取るのが最善であるかについて話しあうため、黄郛の北上を要請した。

3日に、黄郛は済南城内で蒋介石と面会し、それが終わった頃に、済南総領事の西田畀一と第六師団長福田彦助の代行である黒田参謀長が来訪し、会談に加わった¹²⁸⁾。黄郛の帰途に事件は発生し、黄は日本との交渉に即時に応じたが、日本側の態度が非常に傲慢で交渉は成果を得ずに終わった¹²⁹⁾。一方、事件を聞いた蒋介石は、黄郛に交渉に臨むことを命じながらも、北伐軍随軍觀察

125) 「蒋介石日記」(1928年5月2日)『蔣中正長編2』, 228頁。

126) 「蒋介石發黃郛宛」(1928年4月26日)『蔣中正總統文物』, 請求番号: 002-02010 0-00020-007。

127) 同上。原文:「觀察情形, 田中必助奉掙扎其勢甚危, 擬請岳軍兄速赴日与田中面說, 以公私關係, 只要其不妨碍北伐, 不損失中国国權与中日邦交, 則其他如投資招商与漢冶鉄等当無問題, 即其在華既得之權利, 亦必獲如常保護, (中略) 中日親善一線之希望由其旋轉而實現之也, 此雖所知無効, 固以個人關係一試之, 膺兄如有暇, 請來徐一叙」。

128) 『黄郛年譜(上)』, 337頁; 『蔣中正長編2』, 230頁。

129) 同上。

員の佐々木到一に調査に赴くことを依頼した。午後になっても日本軍による銃撃が続いており、黄が交渉に失敗したことや、山東省特派交渉公署交渉員の蔡公時が日本軍により耳を切り落とされ、銃殺されたとの情報が、次々と蒋介石のところに伝わってきた¹³⁰⁾。蒋介石は、「日本軍は、ここまで残忍だ！事態が拡大された」と判断し、衝突を避けるために、「各軍に五時までに済南から撤退すべし」と直ちに命じた¹³¹⁾。これがいわゆる済南事件であり、中国側が「五・三惨案」と称するものである。

その夜、高級参謀の熊式輝が出席して、日本との交渉を再開しようとしていた。現地では、福田は中国側の熊式輝に三つの条件を提出した¹³²⁾。加えて、「解決しないとしたら、正式な宣戦と見なし、革命軍が必ず失敗」すると付言し、蔣に伝えることを要請した。こうした三条件をみた蒋介石は、「これ程の侮辱を受けるとは、日本人は我らに対し既に敵意を示している！私は、彼らと周旋することを決す」と記しながらも、「北伐を先に完成させ、のちに外交に臨む」といった回避政策を堅持した¹³³⁾。即ち、日本が革命軍の華北進展を妨害してくる局面に対して、蒋介石は、終始北伐を最優先とし、全国の統一を達成してから日本との外交交渉で事件を解決するという順次を考えていた。同日にも黄郛は、田中外相に抗議の電報を送ったが、何の積極的な返事もなかった。

一方、蒋介石らの回避政策と異なり、少数意見であったが、日本軍に対して軍事的解決に臨むという見解も持たれていた。たとえば馮玉祥は、北伐軍が10万人を有するので、日本軍と対決すべきだと主張した。これに対して、蔣は、日本軍の軍機、戦車、重砲、重機関銃などが中国軍よりはるかに進んでいると考え、また、日本本土からの増兵も可能であるとして、直接対決を拒否したのである¹³⁴⁾。

130) 「蒋介石日記」(1928年5月3日)『困勉記(上)』, 150頁。

131) 同上。

132) 三条件は以下の通りである。一、済南にあらゆる商埠街道には、中国官兵の通過は不可。二、膠済線と津浦線には、中国が兵を運ぶことは不可。三、中国の軍隊は二十支里以外に撤退する。『蔣中正長編2』, 231頁。

133) 「蒋介石日記」(1928年5月4日)『蔣中正長編2』, 232-33頁。

134) Jay Taylor, *The Generalissimo: Chiang Kai-shek and the Struggle for Modern China*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 2011, p. 79.

国民政府中央での決定も、済南事件に対し、前線の部隊と民衆に「鎮静」を命じた¹³⁵⁾。その第三次委員臨時会議では、「一、各路軍隊は前進の継続、最短期間内に北伐を完成すること、二、日本軍による済南での暴挙については、外交部は抗議を提出し続け、嚴重に交渉すること」といった決議を採択した¹³⁶⁾。同じく太原の閻錫山も、5日に、「軍隊の衝突は、我方に不利になるので、極力回避すべき。（中略）その是非は将来、外交方式で勝ち取る。（中略）迅速に北へと進み、京、津を攻略すべき」と蒋介石に打電した¹³⁷⁾。

同日に、済南と30支里ほど離れた党家荘において、蒋介石、馮玉祥、黄郛、王正廷が会議を開き、各軍隊を迂回し、北伐を継続することを決定した。また、蒋介石から福田に対し、中国側が済南より撤兵することを言明し、「治安維持のため、少数部隊が城内に残り、（中略）貴軍は二日間以来にとった一切の特殊行動を停止する」旨打電することで合意に達した¹³⁸⁾。王正廷も福田のところに交渉の要望を説明しに赴いたが、応じてもらうことができなかった。ここに、日本軍による軍事行動を「特殊行動」と称することから見ても、蒋介石が、日本に対していかに慎重な態度を取っていたかがわかる。

事件発生から僅か三日間で、派遣軍が強硬な対応を取ったことには、何等かの理由があるだろう。それは、福田が日本を出る前に、参謀総長の鈴木莊六から、「国家及国軍ノ威信ヲ保持スル為若ク任務達成上必要ナル場合ニ於テハ武力ヲ使用スルコトヲ得」との指示を受けていたことも一因となっている¹³⁹⁾。また、4日に、鈴木は、「支那トノ停戦ハ威信ヲ顕揚シ禍因ヲ根絶スルカ如キ

135) 「国民政府譚延闓、張人傑委員、蔡元培委員自南京致蔣總司令告以中央对済案方針電」（1928年5月4日）、『中華民国重要史料初編——対日抗戰時期・諸編（一）』中国国民党中央委員会党史委員会・中央文物供給社、1981年、127頁。

136) 「国民政府委員会第三次臨時會議為対日嚴重交渉之決議案」（1928年5月5日）、同上、128-29頁。

137) 「閻錫山發蒋介石宛」（1928年5月5日）、959頁。

138) 「蒋介石日記」（1928年5月4日）『蔣中正長編2』、233頁；「蒋介石發福田彦助宛」（1928年5月4日）『蔣中正總統文物』、請求番号：002-020100-00020-021。

139) 「支那駐屯軍行動詳報送付の件（2）」（1928年4月19日）『昭和三年 陸支密大日記』（第六冊）、アジ歴：C04021741800。

条件ナルヲ要ス」との電報を福田に送った¹⁴⁰⁾。こうして、本土からの訓令は、福田現地軍にとって、現実的な支援となっていたのである。

7日夜に、福田からさらに五項目からなる要求が出された。8日零時までの時限つきで提示された要求に対し、蔣介石は、「済南撤退以外に関しては、辱を忍んで承認する」と熊式輝及び羅家倫に重々伝えた。軍事交渉の代表も第一集団軍総司令の何成濬に代えて、福田に交渉に行かせた¹⁴¹⁾。しかし、時間切れとなった8日午前4時に、日本側は軍事行動を開始した。9日に、蔣介石は、日本側が新たな要求として中国軍の30支里までの撤退を求めていると聞いて、「私は、人格と国家のため、死闘する！」と自らを励まし、「国恥、軍恥、民恥、今日は二恥が増えた、何をもって恥をそそぐことができるのか」と記した。日本側から次々と出される強硬な条件に臨んだ蔣介石は、日本が中国に対して根本的に侵略的かつ敵対的であるという認識に変わったのである。

また、交渉に当たる中国側の代表として、日本との関係の深い黄郛、熊式輝、王正廷、羅家倫、何成濬らが次々と投入され、交渉を早期に解決し、事態が收拾され、北伐の大業に影響が及ばないように試みられたが、成功しなかった。一方の日本側は、中国側が出した交渉責任者を相手とせず、福田らが軍事行動により9日に済南に入城し、11日まで済南城内の一般市民に無差別で攻撃を続けた¹⁴²⁾。事態を收拾するため、福田の要請に応じた蔣介石は、7日に応戦した軍の責任者であった賀耀組を罷免し、10日には黄郛宛に対して「真誠を表すため、日本軍に自ら陳謝をしても構わない」との電報を送ったのである¹⁴³⁾。11日になると、この事件が蔣介石にもたらす衝撃は、さらにおおきくなった。例えば、黄自進の研究によれば、11日から、カイロ会谈に赴く直前の1943年7月9日までの間に、蔣介石は日記を記す際に日本軍を「倭軍」、日本を「倭寇」という呼称に変え、それから日中戦争終結に至る時期には、「倭寇」と「日本」

140) 佐藤、前掲書（注5）、63頁。

141) 「蔣介石日記」（1928年5月7日）『困勉記（上）』、152頁。

142) 佐藤、前掲書（注5）、67-68頁。

143) 『黄郛年譜（上）』、342、346頁。また、結局のところ、蔣介石は10日に日本軍に対して陳謝を表明し、事件に当たった責任者の処罰も行った。Taylor, *op. cit.*, p. 82.

を併用していた¹⁴⁴⁾。さらに、米国の蒋介石研究者であるジェイ・テイラーは、日本が中国の大敵であり、近い将来、西洋の列強、共産主義、および反乱する軍閥よりも、中国にとってより大きな脅威となることを確認したという意味で、済南事件は蒋介石に影響を与えたと論じた¹⁴⁵⁾。

こうした日中情勢の推移を検討した蒋介石は、「暫く不抵抗主義をとることを決す」と日記に書き、「土地が俎上の鯉で、人民が任意に惨殺され、亡国の痛みが極で」、「今後、毎日朝六時に起床し、国恥を記念する」といった決意を記した¹⁴⁶⁾。ここで「不抵抗主義」を取ったのは、蒋介石個人の意見からではなく、蒋介石の要望によって北上した、国民政府主席の譚延闓、呉稚暉委員、張静江委員らと討議した結果である¹⁴⁷⁾。「不抵抗主義」をとった理由は、「江を渡って北伐を開始して以来、元来の目標は奉張（張作霖：筆者注）であり、倭寇は回避してきた。倭寇に目標を転じたら、敵が一つ増えてしまう。これは原則と背くことであり、成功への道ではない」と、蒋介石自ら説明した¹⁴⁸⁾。つまり、蒋介石は、張作霖らを平津から追い出すことを堅持しながらも、正面から日本と衝突することは避け続けて、北伐により主要目的である国家統一を行うことを最優先したのである。

福田との軍事交渉では全く改善がみられないことに直面した蒋介石は、福田と直接面会することを回避すべく考慮し、済南事件の処理を南京の外交部門に引き渡した。一方、南京では、済南事件の発生時に軟弱であったと批判された黄郛が、蒋介石の要請によって辞任した¹⁴⁹⁾。新任部長は「革命外交」を唱え

144) 黄、前掲書（注37）、123頁。

145) Taylor, *op. cit.*, p. 83.

146) 「蒋介石日記」（1928年5月10日）『困勉記（上）』、153頁。

147) 「譚延闓日記」（1928年5月8日）；また、「蒋介石日記」の原文は、以下の通りである。「上午、与儒堂談話、後組安、稚暉、静江諸公皆来也。報告済南情形之經過、討論至下午四時、決取不抵抗主義、宣告中外、而各軍渡河北伐完成革命為惟一方針、故对日本凡可忍辱、必須至最後亡国之時乃求最後歷史之光荣、余決心以退至運河沿岸魯西与徐北与之抵抗決戰也」、『蔣中正長編2』、237頁。

148) 「蒋介石日記」（1928年5月10日）『困勉記（上）』、153頁。

149) 「譚延闓日記」（1928年5月21日）。

る王正廷となった。こうして、日本との軍前での交渉を南京に委ねた蒋介石は、それを迂回しながら北伐に専念することができた。

済南事件の非は、酒井隆が現地から中央に送った水増しされた報告によって、日本の対中政策に大きな歪みが生じたためであると指摘されてきた¹⁵⁰⁾。しかし、日本の出兵について、外務関係者の在青島総領事加藤外松は、「山東出兵ニ関シテハ公然之ニ賛意ヲ表スルモノ皆無ナルカ内心歓迎シ居ルモノモ無キニ非サレト衷心ヨリ出兵ニ反対シ居ルモノモ鮮カラス」と説明した¹⁵¹⁾。つまり、日本が出兵したことに對して、現地では必ずしも反対ではない、曖昧な意見も含まれていたことを示していた。

4) 北伐完成への道と日本の対応

福田が済南城内を攻撃しつつあった状況の中、張作霖は北伐軍の攻勢を止めることができず、停戦の電報を送ったと発表した。蒋介石は、張作霖ら奉軍による停戦の意向に對し、12日にそのための最低条件を打ち出した。

北方が停戦を宣告することが確かであれば、中正は（奉天軍：筆者注）全部を関外（長城以北：筆者注）に集結することが可と思う。これは、東北の国防を固める。（中略）即ち、唯一の条件として、奉魯軍に関外に撤退することを要求する。奉方的高级将領に連絡をとり、内争を屏息し、国をともに救わん¹⁵²⁾。

つまり、張作霖が関外に撤退することが停戦の最低条件であり、南京の手により殺害するところまで追撃することはしない、というものであった。しかし、北伐軍が進攻する範囲として北京と天津を含めることは譲れなかった。

一方、福田が直接蒋介石との交渉を望む姿勢に、蔣は、「日本の外交方針は私を交渉の相手と認定し、福田五条件の要求を貫徹するつもりだ。その心は極めて陰險だ。必ず我が革命を完全に消滅しようとする！日本は田中軍閥の手に

150) 佐藤、前掲書（注5）；服部、前掲書（注7）。

151) 「在天津加藤総領事發田中外務大臣宛」（1928年4月26日）、外務省編纂『日本外交文書』（昭和期I第1部第2巻）、外務省、1990年、290-91頁。

152) 「蒋介石發譚延闓宛」（1928年5月12日）『蔣中正總統文物』、請求番号：002-0201 00-00021-001。

よって滅ぼされるに違いない」と見抜いた¹⁵³⁾。済南事件をめぐる交渉を全て南京外交部に委ねることで、現地で福田と軍事交渉する相手はいなくなった。北伐軍が迂回して、三つの方面から北京を包囲する形勢になった時に、日本側では、北伐軍と東北軍に対する、「支那南北両軍ニ交付スヘキ覚書」を閣議で決定した¹⁵⁴⁾。その中に、「戦乱京津地方ニ進展」する場合に、満州の治安を維持するため、「適当ニシテ且有効ナル措置ヲ執ル」という主張を出し、張作霖と南京外交部にそれぞれ17日、18日に手渡した¹⁵⁵⁾。

22日に、「覚書」は蒋介石のところに届いた。蒋介石はそれに対して、「日本照会（「覚書」を指す：筆者註）は満州の治安を維持することにあるが、満州をその保護領にせねば濟まないと理解した。さらに、京、津をその囊中に入れ、我方の出関追撃は許されない。其は京、津に対する作戦の準備だ」と解説した¹⁵⁶⁾。日本の「覚書」が北京と天津地方の指定を含んでいたことで、蒋介石が日本の華北への侵略に対して抱く警戒心を一層高めたことがうかがえる。

そして、日本側の高圧な態度を解消するため、蒋介石は平和的手段で京津地方の接収と張作霖の東北帰還を加速しようとしていた。まず、馮玉祥に、「もし奉逆が退かない場合に、計画通りに進攻を遂行する」ようにと命令が出され、閻錫山には、「奉軍を一週間以内に関外に撤退させる」よう、指示した¹⁵⁷⁾。軍事的な要求を發する一方で、蒋介石は、やはり張作霖らの反撃と日本側による国民政府の京津地方の接収の阻止を顧慮して、水面下で、「一、東三省を倭寇に保護させないこと、二、早速に関外に帰還し、内戦を避けるため灤河を固守しないこと、三、張作霖が下野すれば、私も本来権力を重んじない人であるため、ともに下野することが可能」という国内の団結を求める妥協条件を張作霖

153) 「蒋介石日記」（1928年5月13日）『蔣中正長編2』、243頁。

154) 「昭和三年六月十六日閣議決定」『支那内乱関係一件 国民軍ノ北伐関係 満州ノ治安維持ニ関シ南北両軍ニ覚書交付関係』アジ歴：B02031861300。

155) 同上。

156) 『蔣中正年譜2』、250頁。

157) 「蒋介石發馮玉祥宛」（1928年5月22日）、「蒋介石發閻錫山宛」（1928年5月22日）『蔣中正總統文物』、請求番号：002-090101-00004-270, 002-010100-00013-022。

側に送り込んだ¹⁵⁸⁾。結局、張作霖は、日本と蒋介石から下野勸告を受け、東北への帰途の途中で日本軍により爆殺された。6月8日に北伐軍は北京に入城し、北伐は完成を遂げた。

3 全国の「統一」

5月12日に蒋介石は、最低条件を張作霖に提示したが、そこには東北にどのような具体策で対応するのかは含まれていなかった。そこで、蒋介石は、日本と奉軍に対する方策について、閻錫山と馮玉祥らの北方実力者に尋ねたところ、馮は張を徹底的に消滅しようと考えていた¹⁵⁹⁾。閻錫山は、「関外に撤退すれば、国民会議の参加に同意すべき」と「政治的方法で東北を回復」という建言を返電した¹⁶⁰⁾。つまり、東北にめぐる解決方法は、蒋介石と閻錫山の間で一致していたのである。東北に帰還した張学良（張作霖の長男：筆者注）は、奉軍が失敗するだろうという見通しと父を殺した日本に対する憎しみをもっていったため、北伐軍に対する軍事行動を停止し、「統一を妨害する意は全くない」と蒋介石国民政府要人らに打電し表明した¹⁶¹⁾。

こうした中国の南と北の情勢に鑑み、田中外相は、東三省が「南方ニ対シ迎合的態度ヲ執ル必要ハ豪モ無」と主張し、蒋介石らによる全国統一を阻止しようとしていた¹⁶²⁾。しかし、中国駐在の外交官の見方は、少し違った。奉天総領事の林久治郎によれば、東三省の国旗変更は好まないことであるが、それより、鉄道建設、商租権など「実際既存保約履行ニ関シ如何ナル決心ヲ有スル」という点について張学良に確かめるべきで、それら利権の確保と継続がより重

158) 『困勉記（上）』、159頁。

159) 「蒋介石日記」（1928年5月15日）『困勉記（上）』、155頁。原文：「煥章堅不肯放棄奉軍，必欲根本殲除，此於事實甚難，又與中央意旨不合，是使余甚難処置也！」。

160) 「蒋介石發閻錫山宛」（1928年5月13日）閻伯川先生記念会編『民国閻伯川先生錫山年譜長編初稿』（3），台湾商務印書館発行，1988年，966，1083頁（以下、『閻錫山年譜（3）』と略す）。

161) 「張学良7月1日東電」（1928年7月1日）『閻錫山年譜（3）』、1009-10頁。

162) 「田中外務大臣發林総領事宛」（1928年6月25日）『支那内乱関係一件／国民軍ノ北伐関係／張学良対南方妥協問題／帝国ノ態度 松本記録』、アジ歴：B02031863900。

要だと考えた¹⁶³）。駐華公使の芳沢謙吉も「学良ノ政府ニ対シテ成ルヘク好意的態度ヲ示シテ実利ノ獲得ニ努ムル事上策」と見なした¹⁶⁴）。さらに、芳沢は、中国南方と北方との妥協を日本が邪魔して、それを破壊することになる場合に、「南方ノ悪感ヲ一層激甚ナラシムルハ勿論左無キダニ南軍ヲ滿州ニ入レサル我方ノ政策ヲ以テ支那ノ統一ヲ防クルトノ非難ヲ洩ラシツアル第三人ノ悪感ヲ益々激成スル事トナル」と説明した¹⁶⁵）。つまり芳沢は、済南事件が生んだ中国人の対日反感を参考にし、また列国から非難を浴びる可能性も念頭に入れながら、田中に対し、中国の統一を妨害しないように、開陳したのである。

しかし、こうした建言は田中の耳に入らなかった。田中としては、中国南北の統一は国民政府の勢力が東三省に浸透することをもたすが、その国民政府の政治的色彩が如何なるものか判定が難しいという立場にたった。そして、張学良に対して、「保境安民ヲ主トシ中立ヲ守リ天下ノ形勢ヲ注視スルコソ最モ策」といった見解をもっていた¹⁶⁶）。これは、田中があくまでも東三省の独立を堅持しつつ、蒋介石ら南京国民政府に不信感を示し、それにより中国の統一を阻止しようとする姿勢であった。日本がこのように反対の態度を示したことによって、元来7月22日に東北三省と熱河の易幟を挙行するはずの計画は中止を余儀なくされた¹⁶⁷）。東三省において張作霖・張学良政権が存続することに関しては、田中と蔣の間である程度の意見の一致があったものの、後者が目指す中国の全国統一問題を巡っては、両者は根本的に異なる立場であったことがうかがえる。

それにもかかわらず、国民政府側は、張学良を国民政府委員と東北政務委員会主席委員に任命し、東北の妥協条件として、東三省の政治に国民政府が干渉しないこと、国民政府の宣伝者が東三省に入ることを認めることと、熱河を東三省に

163) 「林総領事発田中外務大臣宛」(1928年7月17日)、同上。

164) 「芳沢公使発田中外務大臣宛」(1928年7月17日)、同上。

165) 同上。

166) 「田中外務大臣発林総領事宛」(1928年7月18日)『支那内乱関係一件／国民軍ノ北伐関係／張学良對南方妥協問題／帝国ノ態度 松本記録』アジ歴：B02031863900。

167) 『閻錫山年譜(3)』、1207頁。

保有させることに同意した¹⁶⁸⁾。そして、張学良は12月29日に、「国民政府に服従する」という電報を送り、これによって、南京国民政府は全国の統一を実現したとみなした。しかし、この「統一」は、蒋介石が1935年の論文で訴えたように、あくまでも「名目上、国民政府に属し」たことに過ぎなかったのである¹⁶⁹⁾。

日本の第二次山東出兵が日本による華北侵略を意味するというのが蒋介石の認識であり、これが、日本側のいう「奥地への発展」若しくは、「既得権ノ侵害」というものである。第二次山東出兵と済南事件の際には、まだ少人数の意見であったが、蒋介石の日本の対中政策に対する予感はある程度当てはまった。そこから日中間で華北をめぐる問題が生じた。また、済南事件の発生とそれをめぐる交渉では、日本側の強硬策に対し、蒋介石は北伐を遂行するため、対日不抵抗の政策をとった。さらに、中国側の北京と天津の回収に関しても、日本側は、「覚書」の形で脅迫的な態度を示した。これは華北における蒋介石の対日警戒心をさらに強めることとなった。日本側の北伐妨害、中国全国の統一の阻止があったにもかかわらず、南京国民政府による全国「統一」は実現できた。概していえば、この過程において、日本側による出兵の決断、済南事件をめぐる軍事交渉での強硬な態度、済南城內における残酷な攻撃、平津の回収阻止といった政策を通して、日本側に華北侵略の野心があるということを蒋介石らが認識することとなった。こうして日中関係に亀裂が生じたことが、華北問題の惹起となったのである。

結 び——済南事件がその後の日中関係に及ぼした影響

済南事件前の蒋介石にとって、日本は友好的な存在であり、南京事件の際にも幣原外相からの助言と助力に対して、日本に「感謝」すべきだと表明していた¹⁷⁰⁾。のちに、政友会幹事長の山本条太郎が訪申した際、蒋介石は、山本と

168) 「東三省ト国民政府トノ交渉経過概要」『支那内乱関係一件ノ国民軍ノ北伐関係ノ張学良対南方妥協問題ノ帝国ノ態度 松本記録』アジ歴：B02031863900。

169) 蒋介石「敵乎？友乎？——中日関係的検討」, 144頁。

170) 鹿, 前掲書, 9-10頁。

の個人会談の中に、「同盟」締結の意向を打診した¹⁷¹⁾。

しかし、日本軍が済南城内に攻撃を開始し、軍事交渉においても局面が開けない1928年5月12日に至ると、蒋介石は、「もうこれ以上我慢できない！我が済南を撃破したことで、彼（日本軍：筆者註）は意気揚々としたる。だが、中日の世仇はもう忘れてはならない。其軍閥が国にもたらす害は、中国の軍閥よりはるかに大きい。惜しいことに、その国民はいまだに醒めてない！」と書き、「倭を滅ぼす方法を毎日一つは記すことと決す」と定めた¹⁷²⁾。即ち、蒋介石の中では、南京事件の際に抱いていた対日友好の感情は全て消えて、却って、日本軍に深い敵意が生じ、日本の将来を憂慮している。このように、これら事件の前後で蒋介石の対日認識は明らかに変化したのである。

一年後の1929年5月3日に、蒋介石は中央陸軍軍官学校で事件の経過、革命の前途への影響および今後の努力方向について演説した。済南事件は「中華民族にとって最も恥辱の記念日」と位置づけられ、また、この憎しみを「報復しなければ、中国人でなくなる」と語った蒋介石は、日本に対する怨恨を訴えた¹⁷³⁾。他方、日本による侵略がそこまで残虐でなかったならば、中国の国民はいまだに酔夢の状態にあり、日本軍閥の侵略があったからこそ、中国の統一、革命の成功に拍車がかかったとして、反面教師的な影響について説明した。言い換えれば、蒋介石は、自らも含め、事件前には日本が友好的な国であるという希望を抱えていたが、今や日本の中国侵略の真意を見破ったと考えたのである。

そして、このような国恥を雪ぐには、「スローガンなどを挙げるのではなく、パレードで示威することではなく、休講休暇することではなく、刻苦で奮闘するのみだ」との指示が出された¹⁷⁴⁾。さらに、蒋介石は、「我々の雪恥の敵

171) 「同盟締結」という提案は、政友会幹事長（のちに満鉄総裁）山本条太郎との面会において、蒋介石から行った。山本条太郎「動乱の支那を視察して」（1927年4月6日）『政友』第315号、317-26頁；「蒋介石日記」『困勉記（上）』、93頁。

172) 「蒋介石日記」（1928年5月12日）『蔣中正年譜2』241頁、「蒋介石日記」（1928年5月14日）『困勉記（上）』、154頁。

173) 蒋介石「誓雪五三国恥」『總統蔣公思想言論總集』巻10、395-408頁。

174) 同上。

懐心は絶対に暴露してはならない、我々が敵を呑む気概であることは最後の関頭までに流露してはならないことを銘記すべきである。何故ならば、それは敵の忌みを招来し、再び我々が毒手に陥るからだ」とし、これらが将来の中国人が努力すべき方向であると提示した¹⁷⁵⁾。

また、国民政府主席の譚延闓は、済南事件の交渉の際に、「日本人は包丁とまないたであり、私はその上の魚と肉である」と日本側の強硬な態度について訴えた¹⁷⁶⁾。また、全国の統一をめぐる東三省との協議において、日本の妨害を「日本鬼は轆門射戟の意がある」と見なした¹⁷⁷⁾。このように、済南事件の延長線上に国民政府の対日感情・対日政策の転換が見られるようになり、その意味で済南事件は日本と南京国民政府との対立の原点であるといえる。

こうして、蒋介石をはじめとする南京国民政府の対日認識は、済南事件を契機に転換していくのである。第I章で述べた通りに、蒋介石は、日本の東北利権を尊重し、譲歩をしていたが、関内地域でありながら全国統一を達成するために必須の通過点である華北地域は、日本に譲りがたい地域であった。そのため、蒋介石は、田中との会談において、北伐の意義が中国の統一と東亜の安定であり、それは日本の福でもあると説いた¹⁷⁸⁾。それにもかかわらず、済南事件が勃発し、日本の強硬条件に直面した蒋介石は、日記に日本の華北侵略に対して生じた強い警戒心や深い怨恨を続々と記したが、実際には不抵抗政策で回避しようとした。

一方、日本側は、蒋介石側の所謂、日本の東北利権を尊重するに留まることに満足せず、あくまでもその利権の伸長も承認させるという意図をもった。そして、済南にある日本の居留民とその財産を保護するため、出兵を挙行し、南京国民政府の北伐に干渉した。しかし、日本の出兵はより重要な意味を持った。それは、華北地域が東北利権を保持するための前哨地域であったという戦略上

175) 同上。

176) 「譚延闓日記」(1928年5月20日)。

177) 「譚延闓日記」(1928年5月21日)。

178) 蒋介石「討論中、日将来之関係」(1927年11月5日)黄自進主編『蔣中正先生対日言論選集』財団法人中正文教基金会、2004年、136-37頁。

の意味である。また、事件後、田中は南京国民政府を「各種ノ情勢ニ依レバ政情ハ必ずシモ安定シタルト云ウヲ得サルカ如ク又国民政府ノ政治的傾向ノ如キモ果タシテ如何ニ変化スルカ予測シ易カラス」と観察した¹⁷⁹⁾。即ち、日本から見た南京国民政府は、全国を統制する力を欠き、同政府が親日か反日かといった政治的態度も不鮮明な存在であった。

このように、華北地域をめぐる日中が異なる認識を持っていたことが、その後の両者の関係の展開の大前提をなす。日本は、蔣介石ら南京国民政府の権力が華北に浸透（あるいは支配）することを阻止しようとし、後者では中国統一という大業遂行を目指す過程で生じた済南事件を契機に、日本に対する敵対的意思が誘発された。こうした双方の攻防こそが、華北問題の起点であると指摘できる。また、日中双方が相互理解に欠けていたことが、済南事件でもって初めて露呈し、加えて、日本が南京国民政府の統制力に対して懐疑心と不信感を持ったことが、その後の日中関係の展開を著しく制約していくのであった。

179) 「田中大臣発在支芳沢公使、在奉天林総領事、在上海矢田総領事、在英佐分利代理大使」（1928年7月21日）『支那内乱関係一件／国民軍ノ北伐関係／張学良对南方妥協問題／帝国ノ態度 松本記録』、アジ歴：B02031863900。